はじめに

少子高齢化の進行や核家族化により、地域環境や家庭環境は大きく変化し、地域住民相互のつながりも希薄化するなど地域社会を取り巻く環境は、大きく変容しています。

また、近年は、雇用情勢の悪化、虐待や引きこもり等の新たな社会問題も多くなっています。

よって、子どもから高齢者まで、住民一人ひとりが住み慣れた地域において、安心して生活ができるよう、相互に支えあう福祉（地域）社会の構築が必要とされています。

この度、平川市社会福祉協議会では、地域福祉を計画的に推進していくため、「平川市地域福祉活動計画」を策定しました。

今後は、この計画にそって、地域福祉を推進することになります。

この計画は、地域住民をはじめ、町内会、民生委員児童委員協議会、ボランティア、各団体、施設、関係機関並びに平川市地域福祉計画と連携・協働を図りながら、民間の立場で地域福祉を推進していくための活動・行動計画であり、その推進にあたっては広範な皆様方からのご理解とご協力が必要となります。

この計画に基づいて、これからの地域福祉をより一層進め、この計画の目標である「地域の人たちと共に考え、共に築き、共に歩む福祉社会」の実現を目指して、努力して参る所存でございます。

終わりに、この計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました多くの関係者各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

平成22年３月吉日

社会福祉法人
平川市社会福祉協議会
会　長　外　川　三千雄

平川市地域福祉活動計画　目次

第１章　計画の基本方針

第１節　計画策定の目的 …… 1
第２節　計画の果たす役割 …… 2
第３節　計画の基本目標 …… 2
第４節　計画の期間と構成 …… 3
第５節　計画の策定方法 …… 3

第２章　平川市の概況及び社会福祉の状況

第１節　平川市の概況 …… 7
第２節　人口構造と世帯の推移 …… 8
第３節　高齢者等の状況 …… 9
第４節　要介護者等の状況 …… 11
第５節　児童を対象とした事業の状況 …… 12
第６節　障害者手帳等所持者の推移 …… 13
第７節　生活保護受給世帯の状況 …… 13

第３章　計画の基本目標と基本計画

第１節　計画の体系図 …… 14
第２節　基本計画 …… 15
１．住民参加と小地域福祉活動の推進 …… 15
⑴　地域住民の主体的福祉活動の推進 …… 15
⑵　福祉ニーズ対象者への支援 …… 15
⑶　当事者の社会参加の促進 …… 15
⑷　福祉課題の把握 …… 16
⑸　今後の展開について …… 16
２．地域福祉サービスの推進 …… 17
⑴　介護保険・介護予防事業の運営 …… 17
⑵　指定管理者制度・受託事業の運営 …… 17
⑶　住民参加の在宅福祉サービス …… 18

３．福祉教育・ボランティア活動の推進 …… 19
⑴ 福祉意識の高揚と人づくり …… 19
⑵ 福祉教育の推進 …… 19
⑶ ボランティア活動の推進 …… 19
４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実 …… 20
⑴ 福祉情報の提供 …… 20
⑵ 相談・援助体制の確立 …… 20
⑶ 地域生活支援体制の強化 …… 20

第４章　実施計画
１．住民参加と小地域福祉活動の推進 …… 21
２．地域福祉サービスの推進 …… 27
３．福祉教育・ボランティア活動の推進 …… 33
４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実 …… 35

第５章　計画の進行管理と評価・修正 …… 41

資　料
・平川市民アンケート調査集計結果 …… 42
・平川市地域福祉懇談会での意見、提言等 …… 56
・平川市民ワークショップでの意見、提言等 …… 70
・平川市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 …… 89
・平川市地域福祉活動計画策定委員会名簿 …… 91
・平川市地域福祉活動計画作業部会名簿 …… 91
・平川市地域福祉活動計画住民ワーキングチーム委員名簿 …… 92
・平川市地域福祉活動計画策定の経過 …… 93
・平川市地域福祉活動計画（案）について（諮問） …… 94
・平川市地域福祉活動計画（案）について（答申） …… 95

赤い羽根共同募金「街頭募金」

在宅介護者リフレッシュ事業「ガーデニング」

第１章　計画の基本方針

第１節　計画策定の目的
第２節　計画の果たす役割
第３節　計画の基本目標
第４節　計画の期間と構成
第５節　計画の策定方法

第１章　計画の基本方針

第１節　計画策定の目的

少子高齢化の進行や核家族化により、地域環境や家庭環境は大きく変化し、地域住民相互のつながりも希薄化するなど地域社会を取り巻く環境は、大きく変容しています。

また、近年は、雇用情勢の悪化、虐待や引きこもり等の新たな社会問題も多くなっています。

このような社会情勢を踏まえ、地域が抱える多種多様な福祉課題を把握し、地域社会において高齢者や障がいのある人、子ども等全ての人が同じ社会の一員として、日常生活を営むノーマライゼーションの理念を反映させ、住民・行政・関係団体・企業等の理解と協力のもと、平川市社会福祉協議会（以下「社協」とします。）が進めてきた小地域を中心とした福祉活動の中で、住民参加による福祉のまちづくりに関する福祉事業を推進し、住民一人ひとりが住み慣れた地域において、安心して生活ができるよう、相互に支えあう福祉(地域)社会の構築を目的とします。

平川市地域福祉活動計画は、平川市で策定した「平川市地域福祉計画」と連携を図りながら平川市における地域福祉を総合的に推進するものです。

○平川市地域福祉活動計画のイメージ

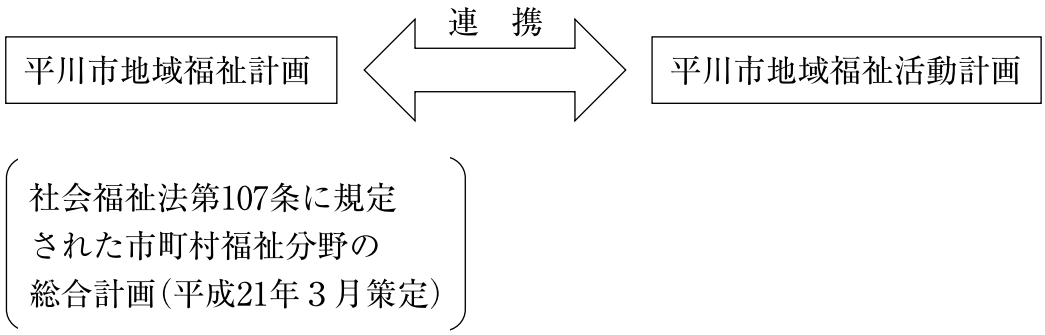

※「ノーマライゼーション」とは、老若男女、障がいの有無、国籍等にとらわれずすべての人が平等で、ともに社会の一員として、生活を営んで行こうとする考え方です。

第２節　計画の果たす役割

地域福祉活動計画とは、現在、地域福祉に関するニーズが複雑多様化している中で、住民参加による地域での支えあい・助けあい活動を実現するために、住民や関係団体等が主体的に参加協力して、策定する民間の行動計画です。

この計画の役割は、中・長期的な福祉のまちづくりの基本方針（方向性）を住民、関係団体に明示し、住民や福祉活動を行う行政・関係団体・企業等の関係者との協働のもとで、地域福祉の充実に向けた取り組むべき事業や活動方針を示したものです。

※「ニーズ」とは、需要、要求と訳されます。

第３節　計画の基本目標

地域福祉活動計画は、平川市社協の理念である「地域の人たちと共に考え、共に築き、共に歩む福祉社会」を目指し、地域における様々な福祉課題の解決に向けた取り組みを官・民協働で組織的かつ計画的に事業を推進するために、次の４つの柱を基本目標として策定します。

基本目標①　住民参加と小地域福祉活動の推進

子どもから高齢者まで住み慣れた地域において、安心して生活ができるよう、地域の実情に応じて住民参加を主体とした、小地域福祉活動の推進を図ります。

基本目標②　地域福祉サービスの推進

住み慣れた地域において、自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実を図ります。

基本目標③　福祉教育・ボランティア活動の推進

子どもから高齢者までの福祉教育の充実・意識改革を図ることにより、住民が主体的に参加する福祉のまちづくりの活動意欲を高め、住民参加の拡大を図ります。

基本目標④　福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

住民の日常生活の支援ができるよう、福祉情報の提供及び総合相談や生活支援機能の充実を図ります。

第４節　計画の期間と構成

１．計画の期間　平成22年度から平成26年度までの５年計画とします。

２．計画の構成

実施計画は、基本計画における個々の現状と課題に対する具体的な内容を設定し、推進項目・事業項目（事業名）・事業の具体的な実施内容・役割分担・年次別計画・予定財源で構成します。

さらに、この計画を推進するうえで、社協並びに市が実施する諸調査等の結果を踏まえて、必要に応じた計画の修正や見直しを行います。

第５節　計画の策定方法

１．地域福祉活動計画策定委員会の設置

平川市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成20年11月18日施行）により、平成21年５月29日に知識経験者・社会福祉施設関係者・地域住民代表・関係行政機関の12名の委員を委嘱して、策定にあたりました。

２．地域福祉活動計画策定作業部会の設置

行政福祉担当職員・社協職員の８名による作業部会員を選任し、原案づくりを進めました。

３．社協職員全体研修会等の開催

計画の策定にあたり、全職員での取り組みを確認するため、職員の全体研修会や勉強会を開催して、職員が共通の認識のもとで取り組みました。

４．市民アンケート調査の実施

計画策定の基礎資料を得ることを目的に、市民アンケート調査を実施しました。

この市民アンケート調査は、20代から70代の男女各世代100人、合計1,000人を無作為に抽出し、平川市民生委員児童委員協議会による配布と回収の協力を得て実施しました。回収数は、845人でした。

◎市民アンケート調査の集計数について

地　域　名	配　布　数	回　収　数	回　収　率
平賀地域	６１６人	５０８人	82.4%
尾上地域	２９４人	２５５人	86.7%
碇ヶ関地域	９０人	８２人	91.1%
合　　計	１,０００人	８４５人	84.5%

５．平川市地域福祉懇談会の開催

計画の策定にあたり、市民の皆さんからの意見・提言等を計画に反映させるため、平成21年１月から市内の小学校区を単位として地域福祉懇談会を11箇所で開催しました。

懇談会では、各地域の現状、課題を整理し、市民アンケート調査の結果をもとに、今後の地域福祉がどうあれば良いのかについて懇談しました。

開　催　日	対象小学校区	開　催　場　所	参加者数
１月21日（水）	金田小学校	平川市尾上地域福祉センター	15人
１月23日（金）	猿賀小学校	平川市尾上地域福祉センター	41人
１月28日（水）	柏木小学校	柏木町コミュニティセンター	27人
１月30日（金）	大坊小学校	大坊コミュニティセンター	27人
２月４日（水）	小和森小学校	大光寺コミュニティセンター	20人
２月６日（金）	松崎小学校	平賀農村婦人の家	17人
２月10日（火）	竹館小学校	唐竹多目的集会所	11人
２月13日（金）	広船小学校	広船地区構造改善センター	2人
２月18日（水）	小国・葛川小学校	平川市克雪管理センター	12人
２月20日（金）	平賀東小学校	平賀地区農村交流活性化施設	29人
２月25日（水）	碇ヶ関小学校	平川市碇ヶ関地域福祉センター	20人
参　加　者　合　計			221人

地域福祉懇談会（碇ヶ関小学校区）

6．平川市民ワークショップの開催

計画の策定にあたり、平成20年度において市と協働で市民アンケート調査を実施し、小学校区を単位とした地域福祉懇談会を開催しました。

市民アンケート調査結果や地域福祉懇談会での様々な意見をもとに、中学校区を単位としたワークショップを開催し、グループ毎にテーマにもとづいてアイディアを出し合い、その出された意見をまとめて、課題等について、解決策を創り出していくことを目的として開催しました。

平川市内の５地区で、中学生以上の市民、関係機関、関係団体等の役職員を対象として、237人の参加者がありました。

ワークショップに入る前には、青森県社会福祉協議会地域福祉部職員の「地域における身近な生活課題に対する地域福祉のあり方」と題した、基調講演をいただき、ワークショップに入りました。

そして、４会場の35グループからは、各グループのテーマにもとづき、さまざまな意見が出されました。出された意見を参考にして、自分たちのグループで、具体的な解決策が作られました。

地域のコミュニケーションづくり事業、平川市縁結び事業や災害時のマップづくり事業等が提案されました。特に、災害時のマップ、マニュアルづくり、助けあい、食糧管理等、災害時の対応に対する意見が多く出されました。

開　催　日	対　象　地　区	開　催　場　所	参加者数
７月４日（土）	平賀西中学校区	平賀農村環境改善センター	68人
７月５日（日）	平賀東中学校区	平賀農村環境改善センター	37人
７月12日（日）	尾上中学校区	尾上農村環境改善センター	83人
７月18日（土）	小国・葛川中学校区	小国コミュニティセンター	（中止）
７月26日（日）	碇ヶ関中学校区	碇ヶ関公民館	49人
参　加　者　合　計			237人

※「ワークショップ」とは、参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会、参加者が自主的活動方式で行う講習会のことです。

平川市民ワークショップ（平賀西中学校区）

7．住民ワーキングチーム（作業委員会）の開催

地域福祉懇談会と市民ワークショップでは、市民の皆様からは数多くの事業等が提案されました。

市民の皆様からの意見・提言等を計画に反映させるために、各団体等の代表者による住民ワーキングチームを18名で組織して、社協の既存事業の見直しや新規事業の開発等について、検討をしました。

開　催　日	開　　催　　場　　所	参加者数
11月４日（水）	平川市健康センター	13人
11月13日（金）	平川市健康センター	15人
参　加　者　合　計		28人

8．地域福祉推進委員会の開催

三地域に組織している地域福祉推進委員会を開催して、地域福祉活動計画（素案）に対する意見聴取をしました。

開　催　日	開　催　場　所　（委員数）	参加者数
11月24日（火）	平川市健康センター　（48人）	36人
11月25日（水）	平川市尾上地域福祉センター　（47人）	35人
11月26日（木）	平川市碇ヶ関地域福祉センター　（36人）	18人
参　加　者　合　計	（131人）	89人

9．ヒアリング（公聴会）の開催

施設、各種福祉団体、学校等の代表者に地域福祉活動計画（素案）を事前に配布をして、施設・団体等に対するヒアリングを開催し、意見聴取をしました。

開　催　日	開　　催　　場　　所	参加者数
11月27日（金）	平川市健康センター	17人

10．パブリックコメント（意見公募）の実施

12月１日から12月25日まで地域福祉活動計画（素案）を「社協だより」と「社協ホームページ」に掲載しました。また、本会の三事業所に閲覧用の冊子を設置して、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

※「ワーキングチーム」（作業委員会）とは、何か問題や課題が発生した際にその解決のために特別に組織されるチームのことをいいます。

※「ヒアリング」（公聴会）とは、特定の事案や一般に影響するところの大きい重要な事項を決定する際、利害関係者、知識経験者等から意見を聴く会のことをいいます。また、「第三者検証」ともいいます。

第２章　平川市の概況及び社会福祉の状況

第１節　平川市の概況
第２節　人口構造と世帯の推移
第３節　高齢者等の状況
第４節　要介護者等の状況
第５節　児童を対象とした事業の状況
第６節　障害者手帳等所持者の推移
第７節　生活保護受給世帯の状況

第２章　平川市の概況及び社会福祉の状況

第１節　平川市の概況

１．位置　　青森県津軽地域の南端に位置し、南は秋田県と接し、東西約30㎞、南北約25㎞にわたり、総面積345.81㎢となり、青森県内では７番目の規模で、県域の約3.9％を占める広さです。

隣接している市町村は、東は十和田湖を境にして十和田市、秋田県小坂町、西は平川を隔てて弘前市、大鰐町と接し、北は青森市、黒石市、田舎館村、南は秋田県大館市に接しています。

２．地勢　　東に八甲田連峰、西に岩木山の雄大な自然が広がる津軽平野の一部で、農業に適した肥沃な土壌を利用し、平坦地は水田、それを取り巻く丘陵地帯では、りんごの栽培が主となっており、標高500ｍ位の地域では、夏季冷涼な気候を利用して高冷地野菜の栽培が行われています。

また、八甲田・十和田火山群の一部に属した山間地で形成されているため、本市の総面積の約７割が山林によって占められており、このうち約８割が国有林となっています。

３．気象　　日本海側に特徴的な日本海側気候に属し、四季の変化がはっきりしていますが、地形の影響により地域によって気象に大きな差がみられます。

夏季は比較的温暖で、冬季は季節風の影響を受け、雪の日が多くみられます。津軽地域においては、山間地では雪が多く、平坦地では雪が少ない地域に属します。

平川市の位置

第２節　人口構造と世帯の推移

平川市の総人口は、減少傾向にあります。また、０歳～14歳の年少人口や15歳～64歳の生産年齢人口も減少傾向にあります。

しかし、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、高齢化率も26.6％に達しています。

また、平成30年度には、高齢化率は33.1％になることが予測されます。

なお、市内の２つの地域については、それぞれ高齢化率が、42.8％と44％になることが見込まれます。

世帯数は人口減少に対して、毎年増加しており、一世帯当たりの人口は、平成18年度の3.28人から平成21年度の3.13人と減少しています。

総人口及び年齢別の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成30年度
総　人　口	35,376人	35,190人	34,953人	34,595人	31,553人
０歳～14歳	4,612人	4,492人	4,400人	4,275人	3,523人
15歳～64歳	22,016人	21,660人	21,475人	21,115人	17,583人
65歳以上	8,748人	9,038人	9,078人	9,205人	10,447人
高齢化率	24.7％	25.7％	26.0％	26.6％	33.1％
世　帯　数	10,867世帯	10,929世帯	11,012世帯	11,057世帯	―――世帯

資料：平成18年から平成21年は、各４月１日現在の平川市住民基本台帳人口による。
　　平成30年度は、平川市の人口（将来推計）より

平川市長寿福祉大会

第３節　高齢者等の状況

①高齢者のいる世帯の状況

世帯の状況を国勢調査および住民基本台帳データからみると、総世帯数、高齢者のいる世帯数とも年々増加しています。総世帯数に占める高齢者のいる世帯数の割合も増加傾向にあります。

また、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯数も増加しており、総世帯数に占める割合も増加しています。

高齢者のいる世帯の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総　世　帯　数	10,867世帯	10,929世帯	11,012世帯	11,057世帯
高齢者のいる世帯数	6,372世帯	6,445世帯	6,497世帯	6,573世帯
構　成　比	58.6％	59.0％	59.0％	59.5％
高齢者単独世帯数	1,054世帯	1,115世帯	1,187世帯	1,251世帯
構　成　比	9.7％	10.2％	10.8％	11.3％
高齢者夫婦世帯数	652世帯	682世帯	701世帯	927世帯
構　成　比	6.0％	6.2％	6.4％	8.4％

※各年４月１日現在の世帯数
※高齢者単独世帯：65歳以上のひとり暮らし世帯
※高齢者夫婦世帯：夫婦のいずれか又は両方が65歳以上の世帯

資料：第４期平川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画より

平川市高齢者軽スポーツ大会

②高齢者の就業状況

平成17年の国勢調査より高齢者の就労状況をみると、全労働人口に占める高齢者労働人口の割合は15.50％となっており、前回（平成12年国勢調査13.82％）と比べ、1.68ポイント増えています。

高齢者労働人口の中では、農業に従事している人の割合が75.77％と高くなっており、農業に従事している全労働人口のうち45.04％を高齢者が占めています。

高齢者の就業状況

（単位：人・％）

産業分類別		全労働人口		６５歳以上労働人口			
		人数	割合	人数	全労働人口に占める割合	65歳以上労働人口に占める割合	業種別総数に占める割合
第1次	農　　業	4,840	26.08	2,180	11.75	75.77	45.04
	林　　業	31	0.17	8	0.04	0.28	25.81
	漁　　業	5	0.03	2	0.01	0.07	40.00
第2次	鉱　　業	11	0.06	1	0.01	0.03	9.09
	建　設　業	1,957	10.55	113	0.61	3.93	5.77
	製　造　業	2,484	13.39	67	0.36	2.33	2.70
第3次	電気・ガス熱供給・水道業	33	0.18	0	0.00	0.00	0.00
	運輸・通信業	784	4.23	24	0.13	0.83	3.06
	卸売・小売業・飲食店	3,488	18.80	252	1.36	8.76	7.22
	金融・保険業	257	1.38	8	0.04	0.28	3.11
	不動産業	43	0.23	10	0.05	0.35	23.26
	サービス業	4,073	21.95	191	1.03	6.64	4.69
	公　　務	526	2.83	8	0.04	0.28	1.52
	そ　の　他	24	0.13	13	0.07	0.45	54.17
総　　数		18,556	100.00	2,877	15.50	100.00	――

資料：平成17年国勢調査
　　第４期平川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画より

第４節　要介護者等の状況

要介護（要支援）認定者数の推移をみると、認定者数は増加傾向ですが、被保険者数に占める認定者数の割合（認定率）は、ほぼ横ばいとなっています。

介護度別にみると、要介護２に認定されている人の割合が高く、次いで要支援２の割合が高くなっています。

要介護（要支援）認定者の状況

（単位：人・％）

区分		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
認定者数	要支援１	459	23.9	379	18.8	203	10.1	153	7.6
	要支援２					340	16.9	356	17.6
	要介護１	595	30.9	658	32.7	241	11.9	198	9.8
	要介護２	290	15.1	365	18.1	553	27.4	533	26.4
	要介護３	206	10.7	228	11.3	265	13.1	331	16.3
	要介護４	200	10.4	213	10.6	218	10.8	245	12.1
	要介護５	173	9.0	172	8.5	198	9.8	206	10.2
合計		1,923	100.0	2,015	100.0	2,018	100.0	2,022	100.0

※平成18年度の区分（要支援）及び平成19年度の区分（経過的要介護）については、要支援１に記載しています。

資料：第４期平川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画より

平川市高齢者ペタンク大会

第５節　児童を対象とした事業の状況

１．児童館管理運営事業については、市内に３箇所開設されており、民間児童館の創意工夫・柔軟な対応等の特性を生かし、地域の実情・需要に応じた活動の積極的な取り組みを実施することにより、地域児童の健全育成を図っています。

児童館の開設の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
開館日数（平賀/尾上/碇ヶ関）	304/344/──	296/294/259	293/293/295	294/294/294
参加延べ児童数	25,075人	26,317人	20,318人	23,318人

※平成20年度までは実績数、平成21年度は計画数

２．放課後児童対策支援事業（児童クラブ）は、市内に９箇所開設されており、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の空き教室、公共施設等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っています。

児童クラブの開設の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
児童クラブ開設箇所数	６箇所	11箇所	10箇所	９箇所
年間開設日数	──日	290日	290日	288日
登録児童数	325人	355人	358人	375人

※平成20年度までは実績数、平成21年度は計画数

平川市児童館「凧づくり教室」

第６節　障害者手帳等所持者の推移

障害者手帳等の所持者については、いずれも年々増加傾向にあります。特に、精神保健福祉手帳の所持者は、伸び率が高くなっています。

障害者手帳等の所持者の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
身体障害者手帳	1,470人	1,497人	1,537人	1,566人
愛護（療育）手帳	248人	263人	268人	269人
精神障害者保健福祉手帳	150人	157人	183人	180人

※各年度末時点、平成21年度は10月１日の数値
（平川市市民生活部福祉課より）

第７節　生活保護受給世帯の状況

生活保護受給世帯の状況は、高齢者世帯の増加、雇用情勢の悪化（特に団塊世代）、障がい者（精神疾患）の増加、離婚等による母子家庭の増加等により、年々増える傾向にあります。

生活保護受給世帯の状況

平成18年	世帯数	全世帯比率	平成19年	世帯数	全世帯比率	平成20年	世帯数	全世帯比率	平成21年	世帯数	全世帯比率
１月	280	2.58%	１月	308	2.82%	１月	320	2.91%	１月	316	2.87%
２月	284	2.62%	２月	304	2.78%	２月	325	2.95%	２月	318	2.88%
３月	286	2.63%	３月	304	2.78%	３月	328	2.98%	３月	321	2.90%
４月	292	2.68%	４月	306	2.80%	４月	323	2.93%	４月	322	2.91%
５月	296	2.72%	５月	308	2.82%	５月	320	2.91%	５月	324	2.93%
６月	296	2.71%	６月	306	2.79%	６月	318	2.89%	６月	325	2.94%
７月	296	2.71%	７月	305	2.78%	７月	315	2.86%	７月	330	2.98%
８月	299	2.74%	８月	310	2.83%	８月	315	2.86%	８月	333	3.00%
９月	297	2.71%	９月	311	2.84%	９月	319	2.89%	９月	334	3.01%
10月	301	2.75%	10月	315	2.87%	10月	318	2.89%	10月	332	2.99%
11月	301	2.75%	11月	312	2.84%	11月	317	2.88%	11月	333	3.00%
12月	307	2.81%	12月	316	2.88%	12月	315	2.86%	12月	335	3.02%

資料：福祉行政報告より

小学生福祉体験事業「車イス体験学習」（弘前温凊園）

中学生福祉体験事業（千年園）

高校生ワークキャンプ（一人暮らし高齢者宅）

第３章　計画の基本目標と基本計画

第１節　計画の体系図

第２節　基本計画

１．住民参加と小地域福祉活動の推進

２．地域福祉サービスの推進

３．福祉教育・ボランティア活動の推進

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

第３章　計画の基本目標と基本計画

第１節　計画の体系図

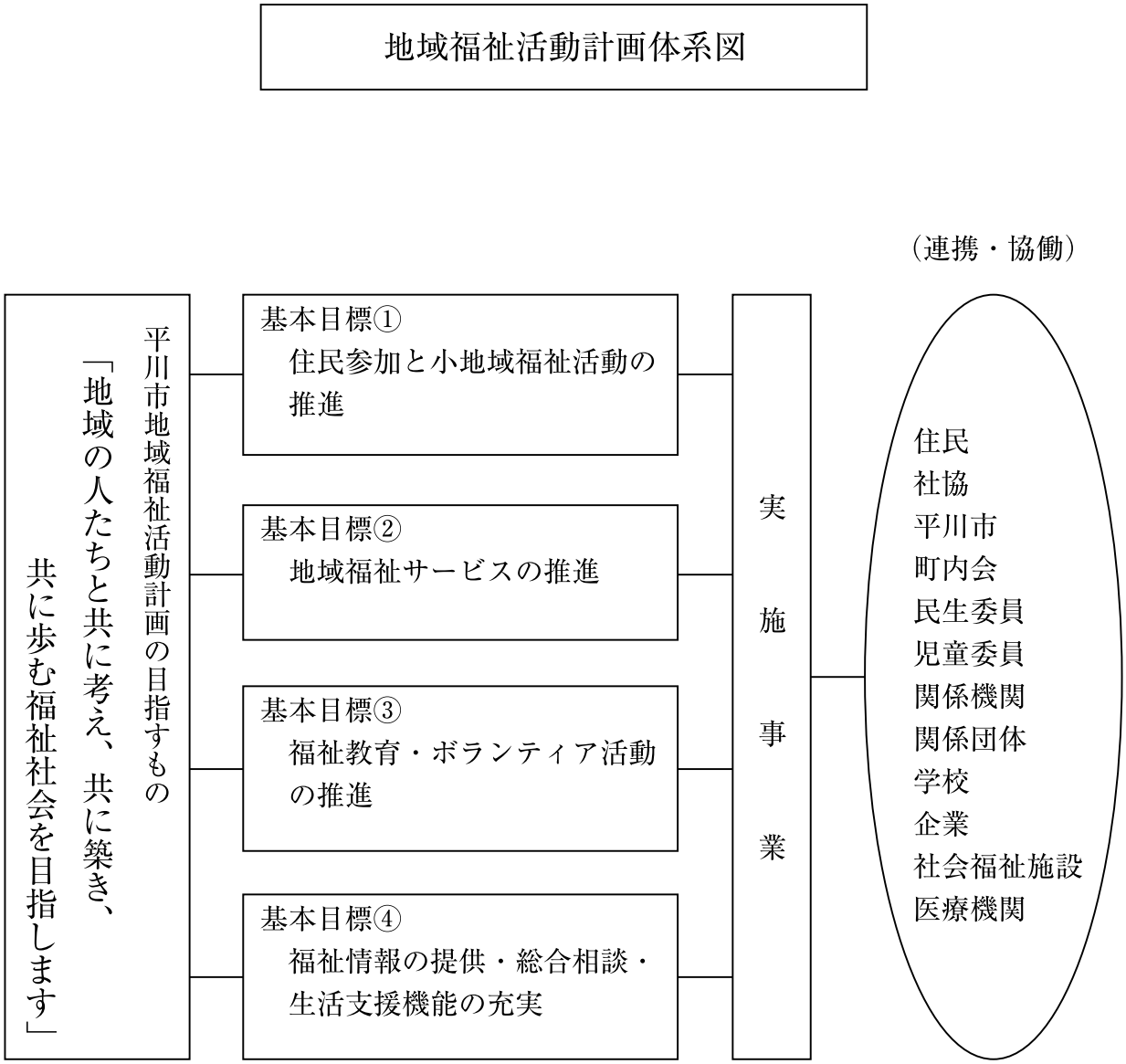

第２節　基本計画

１．住民参加と小地域福祉活動の推進

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域において、安心して生活ができるよう、地域の実情に応じて住民参加を主体とした、小地域福祉活動の推進を図ります。

⑴　地域住民の主体的福祉活動の推進

核家族化及び高齢化により一人暮らし高齢者並びに高齢者夫婦世帯が増加しており、住民並びに民生委員児童委員等の関係機関と協働による見守り活動を推進し、問題の早期発見、解決に努めています。

しかし、小地域において住民参加型の地域福祉を推進するためには、地域福祉に対する住民の理解と組織の基盤整備・強化が重要であります。

市民アンケート調査においても、「地域」の範囲は、42.6％の方が「町会単位」と回答しています。

社協では、地域福祉事業として、「ふれあいいきいきサロン推進事業」、「地域ふれあい交流会」、「小地域福祉活動事業」等の事業を実施する町会、福祉部、福祉会に助成金を交付しています。

しかし、上記の事業は、市内全域では実施されていません。今後は、ＰＲ活動等をして、市内全域で事業を実施できるように努めます。

また、「ほのぼのコミュニティ 21推進事業」については、現在対象となっている一人暮らし高齢者の他に高齢者夫婦世帯、障がい者世帯、同居世帯であっても日中は一人でいるという方が地域には多くいること等から、状況把握並びに見守り体制の充実・強化を図る必要があります。

⑵　福祉ニーズ対象者への支援

福祉ニーズを持つ高齢者、障がい者やその家族に対して、できるだけ家に閉じこもることなく、社会の一員として、生きがいを感じながら生活ができるように支援していく必要があります。

社協では、高齢者やその家族には、福祉機器貸付事業、在宅介護者リフレッシュ事業、家族介護教室、障がい者やその家族には、障がい者通園（所）費の助成等の事業で、できるだけ住み慣れた地域において、自立した生活ができるように支援します。

⑶　当事者の社会参加の促進

社協では、平賀・尾上・碇ヶ関の３地域において65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に「会食サービス事業」を毎月１回開催しています。会食を通して、参加者相互間での交流と話し合いの場としています。時節にあわせた催しを企画し、野外での会食や他地域との交流を図り実施しています。また、食生活改善推進員会とボランティアの協力で効果的な栄養の確保等を考慮して実施しています。

さらに、社協では、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、母子寡婦福祉会、遺族会、赤十字奉仕団、えがおの会、手をつなぐ親の会の７団体と委託契約を交わして事務局を担当しています。

各団体の活動支援と協力に努めておりますが、今後は、パイプ役を担う人材の育成にも努める必要があります。

⑷　福祉課題の把握

社協では、地域福祉懇談会を小学校区で開催しました。また、「社協だより」、パンフレットを発行して、社協のＰＲ活動と地域課題の掘り起こしを行っています。

しかし、市民アンケート調査では、回答者の47％が「名前は知っているが内容はよく分からない。」という結果から、地域には、まだまだ潜在する福祉課題が多くあると思います。

そこで、現在実施している地域福祉懇談会を小学校区から小地域である町会単位にして、意見交換を通して、課題の掘り起こしや福祉情報の提供、社協のＰＲ活動に努める必要があります。

⑸　今後の展開について

市民アンケート調査では、「地域活動に参加していますか。」の質問で、42.3％の方が「ほとんど参加していない。」と回答しています。

また、「地域活動への参加の依頼があった場合、どうしますか。」の質問では、56.8％の方が「内容によっては、参加したい。」と回答しています。

さらには、「地域活動に参加するうえで、支障になること。」についての質問では、13.1％の方が「地域活動についての情報がない。」と回答しています。

今後は、平賀・尾上・碇ヶ関の３地域に組織している「地域福祉推進委員会」や地域福祉懇談会の意見、提言等を参考にして、魅力のある事業の企画立案に努める必要があります。

また、事業の実施については、「社協だより」、「社協ホームページ」、「広報ひらかわ」等でのＰＲ活動に努める必要があります。

一人暮らし高齢者リフレッシュ事業（下北半島一周旅行）

２．地域福祉サービスの推進

住み慣れた地域において、自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実を図ります。

⑴　介護保険事業・介護予防事業の運営

介護保険事業については、事業所の増加や介護報酬の改定等により、年々運営が厳しくなっておりますが、事業の効率化を図りながら利用者に満足いただけるような事業運営に努めております。

介護保険事業所が抱える課題については、経営方法、収支状況、利用者状況等について、定期的にチェックして、役職員レベルでの検討・協議が必要となります。

①介護保険事業・介護予防事業の運営

・訪問介護事業所及び介護予防事業所　（３事業所・平賀・尾上・碇ヶ関）
・訪問入浴介護事業所及び介護予防事業所　（１事業所・平賀）
・通所介護事業所及び介護予防事業所　（２事業所・尾上・碇ヶ関）
・居宅介護支援事業所　（３事業所・平賀・尾上・碇ヶ関）

⑵　指定管理者事業制度・受託事業の運営

①指定管理者事業制度の運営

社協では、福祉活動の拠点である下記の６施設について、市から指定管理者として指定を受けています。また、事業の運営等については、市と連携して実施します。

・地域福祉センター　（２施設・尾上・碇ヶ関）
・保健センター　（２施設・尾上・碇ヶ関）
・児童館　（２施設・平賀・尾上）

②受託事業の運営

社協では、下記の15事業について、市から受託しています。また、事業の運営等については、市と連携して実施します。

・在宅介護支援センター運営事業　（２施設・尾上・碇ヶ関）
・地域包括支援センターブランチ事業　（２施設・尾上・碇ヶ関）
・放課後健全育成事業　（２クラブ・尾上）
・高齢者世話付住宅管理業務　（１施設・碇ヶ関「やすらぎの家」）
・高齢者世話付住宅安心確保事業
・ほのぼのコミュニティ 21推進事業
・緊急通報体制等整備事業
・障害者訪問入浴サービス事業
・障害者移動支援事業
・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
・家族介護者交流事業
・家族介護教室事業（認知症介護予防教室）
・介護予防普及啓発事業・運動器の機能向上教室（てんとうむし体操教室・尾上・

碇ヶ関）
・介護予防普及啓発事業・認知症予防教室（頭の体操教室・碇ヶ関）
・介護扶助に係る認定調査業務

⑶ 住民参加の在宅サービス

地域福祉サービスの推進については、介護支援専門員や在宅介護支援センターの相談援助業務を中心に、在宅の要支援または要介護となるおそれのある高齢者及びその家族を対象に一般高齢者の運動器の機能向上教室（てんとうむし体操教室）や認知症予防教室（頭の体操教室）等を実施しています。

今後は、市地域包括支援センター等と協働で近年増加している認知症高齢者等の実態把握及び見守り体制の整備が必要であると共に、地域の人材を活用したボランティアの育成に取り組む必要があります。

平川市児童館まつり「一輪車の演技」

平川市家族介護教室

3．福祉教育・ボランティア活動の推進

子どもから高齢者までの福祉教育の充実・意識改革を図ることにより、住民が主体的に参加する福祉のまちづくりの活動意欲を高め、住民参加の拡大を図ります。

⑴ 福祉意識の高揚と人づくり

福祉の充実は、人づくりであり、マンパワーの確保が急務になっています。子どもから高齢者までの福祉教育の充実・意識改革を図ることにより、住民が主体的に参加する「福祉のまちづくり」への参加意欲を高め、住民が福祉活動に参加するきっかけづくりの拡大を図っていく必要があります。

今後は、平川市社会福祉推進大会（仮称）を開催して、地域住民の福祉意識の高揚を図ります。

⑵ 福祉教育の推進

福祉・ボランティア推進校（地域）事業については、市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒及び地域を対象にして、社会福祉への関心や理解を深めると共に、地域での具体的な体験活動を通して、思いやりの心を育み、お互いに連携し助け合う力を養い、あわせて、家庭や地域社会への啓発を図ることを目的としています。事業推進に要する経費の一部を助成しています。

社協では、市内の小学校、中学校を福祉・ボランティア推進校として指定をしています。

今後は、各学校と連携して、全校を指定するように努めます。

⑶ ボランティア活動の推進

ボランティア活動は、公益的な目的を持って自発的に行われる活動です。地域におけるボランティア活動の推進と永続的に展開できるように、子どもから大人までの参加を得ながら活動の育成援助を行う必要があります。

今後は、平川市ボランティア・市民活動センターの組織づくりを行い、各機関と連携を取りながらボランティアの発掘、育成に努めます。

ボランティア活動の推進のため、ボランティア推進校による活動の強化、各種研修会等の開催による啓発・啓蒙活動を図るとともに、一般市民・ボランティア団体・福祉団体等に情報の提供やボランティア活動の機会提供等を行い活動の推進を図ります。

※「マンパワー」とは、人間の労働力、人力という意味です。

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

住民の日常生活の支援ができるよう、福祉情報の提供及び総合相談や生活支援機能の充実を図ります。

⑴　福祉情報の提供

現代の情報時代においては、福祉に関する情報が的確に住民に伝わるのは難しく、また、福祉情報については、本当に困った時や必要になって初めて情報を収集しはじめるという特性があります。

福祉情報は、福祉サービスを利用しやすくし、地域住民の生活を支えるものとして、必要不可欠であるとともに、福祉情報が地域住民に広く浸透することによって、福祉活動が促進されます。

現在、年２回の「社協だより」の発行では、充分な情報を提供することはできません。今後は、より多くの住民の目に触れるように、発行回数の増加や読みやすい情報誌の作成に努力していくことが必要です。

また、社協では　各種情報の提供、事業のＰＲ、第三者評価事業に関わる評価結果の公表等の情報発信ツールとして、ホームページを開設しました。今後は、ホームページの運用及び更新を図ります。

⑵　相談・援助体制の確立

近年の複雑多様化した社会情勢と家庭を取り巻く環境の変化によって、住民の抱える問題も多種多様となってきています。個々が抱えている問題は、複数の問題が複雑に絡み合っており、専門的な援助を必要とするケースも増えてきています。

現在、「平川市ふれあい相談所」は、民生委員児童委員及び学識経験者を相談員とする一般相談と、元地方裁判所主席書記官を相談員とする特別相談を開設しています。

また、法律問題等の専門相談に対応するため弁護士を相談員とする「社協広域法律相談所」を藤崎町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の各社協と共同で開設しています。

社協の活動の基本は、相談業務であり、地域における生活上の心配ごとの相談に応じ、住民に信頼される相談所として、暮らしやすい地域環境をつくることが必要であります。

また、今後、ますます複雑化する福祉ニーズに対応するために、相談機能を充実させるとともに、市、民生委員児童委員、町内会等との連携を強化し、総合的・包括的に援助するとともに、住民の抱える問題を早期に発見し、地域ぐるみでニーズの把握・援助活動を展開していく必要があります。

⑶　地域生活支援体制の強化

社協では、低所得世帯の自立支援、世帯更正を目的に「たすけあい資金」、「生活福祉資金」を貸付けし、民生委員と連携して、必要な援助指導を行っています。

また、高齢者や障がいのある方が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う日常的金銭管理を行う福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）を実施しています。

できるだけ本人の残存能力を生かしながら、地域において自立した生活を送ることができるよう、市、民生委員児童委員、町内会等の関係機関と連携して、生活支援体制の充実を図る必要があります。

※「ホームページ」とは、インターネットで企業や団体、個人が情報の発信を行うことです。

三世代交流ふれあい広場「グラウンドゴルフ大会」

一人暮らし高齢者宅「家屋修繕ボランティア」

平川市クリーンロード作戦

第４章　実施計画

１．住民参加と小地域福祉活動の推進
２．地域福祉サービスの推進
３．福祉教育・ボランティア活動の推進
４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

１．住民参加と小地域福祉の推進　　No.1

実施計画 （推進項目）	事業項目 （事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
(1) 地域住民の主体的福祉活動の推進	①ほのぼのコミュニティ21推進事業 （市受託事業）	継続	一人暮らし高齢者等が地域内で孤立しないように、ほのぼの交流協力員が定期的に訪問し、安否確認や状況把握を行い、問題等が発生した場合は、各関係機関との連絡調整を行います。 見守り活動を通して、問題の早期発見や孤独感の解消に努めるとともに、ほのぼの交流協力員の研修会を開催して、人材の育成に努めます。
	②緊急通報体制等整備事業「福祉安心電話」サービス事業 （市受託事業）	継続	一人暮らし高齢者等に「福祉安心電話」を設置して、急病、火災等の緊急時に対応するとともに日常の見守体制を推進します。 福祉安心電話協力員による見守体制の充実を図るとともに、協力員の研修会を開催して、人材の育成に努めます。
	③ふれあいいきいきサロン推進事業	継続	誰もが気軽に歩いて参加できる場所を拠点に、参加者が自ら企画し、運営する小地域（グループ）での楽しい集まりを支援します。
	④地域ふれあい交流会事業	継続	住民相互の交流保持と地域におけるネットワーク推進を図るため、町内会単位で開催する児童から高齢者まで地域の誰もが、参加できる交流会を支援します。
	⑤小地域福祉活動事業	継続	小地域における福祉のまちづくりを目的に、ほのぼの交流ネットワーク活動を必須事業とし、その他独自の活動を含め支援します。
	⑥ふれあいホットサロン事業	継続	65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に町内会・福祉部・福祉会が企画し、小地域での会食サービス事業を支援します。
	⑦小規模除排雪事業	継続	小地域福祉活動事業の選択事業である小規模除排雪事業は、一人暮らし高齢者等を対象に道路除排雪後の雪の除去について、町内会・福祉部・福祉会のボランティアが安価で行う事業です。助成金等で活動を支援します。
	⑧災害時マップづくり事業	新規	地震等の災害時に備え、各町内単位で災害弱者のマップづくりの作成に支援・協力をします。
	⑨地域福祉推進団体等との情報交換会の開催	新規	市内の地域福祉を推進する団体等との情報交換会を開催して、各種団体間と情報交換を行うことにより、団体間の連携を強化し、地域福祉の推進を図ります。

１．住民参加と小地域福祉の推進

No.１

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・市・町内会 民生委員児童委員 ほのぼの交流協力員 関係機関	継続					市受託金
社協・市・県社協 町内会 民生委員児童委員 福祉安心電話協力員・関係機関	継続					市受託金 県社協補助金 共同募金配分金
社協・町内会 福祉部・福祉会 市民グループ	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・町内会 福祉部・福祉会 地域福祉推進委員会	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・町内会 福祉部・福祉会 地域福祉推進委員会	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・町内会 福祉部・福祉会 地域福祉推進委員会	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・町内会 福祉部・福祉会 地域福祉推進委員会	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金
社協・市 町内会・関係機関 民生委員児童委員 地域福祉推進委員会	検討 準備	新規				自主財源 共同募金配分金
社協・市 関係機関・関係団体 社会福祉施設	検討 準備 新規					自主財源

実施計画（推進項目）	事業項目（事業名）	継続新規	事業の具体的な実施内容
(2) 福祉ニーズ対象者への支援	①福祉機器貸付事業	継続	車イス等は住民及び団体からの寄贈品が数台あるため、短期間の利用や低所得世帯に対し、車イス等の貸出しを実施します。（有料） また、生活支援過程において、他の福祉機器の活用も有為である場合は機器の紹介と併せ、取り扱い業者の斡旋もします。
	②家族介護者交流事業（在宅介護者リフレッシュ事業）（市受託事業）（一泊及び日帰り）	継続	日頃の介護でリフレッシュの機会が少ない在宅介護者を対象に、日頃の介護疲れを癒し、介護者同士の交流を行い、心身のリフレッシュを図ることを目的に開催します。
	③在宅介護者の会の育成、支援事業	継続	在宅介護者の会「えがおの会」を引き続き支援するとともに、会員の増強に努めます。 また、今までの介護経験を活かし、その介護技術をもって介護者間交流訪問事業と、会員外の寝たきり・認知症高齢者の友愛訪問も検討します。
	④障がい者通園（所）費の助成事業	継続	心身障がい者が10月から３月までの市外の授産施設、作業所等に通園（所）する際の交通費を助成することで、生活の支援を図ります。
(3) 当事者の社会参加の促進	①ひとり暮らし高齢者会食サービス事業	継続	ひとり暮らし高齢者を対象に、月一回の会食の中で、参加者相互間での交流と話し合いの場とします。また、時節にあわせた催しを企画し、野外での会食や他地域との交流を図り実施します。 また、食生活改善推進員会とボランティアの協力で効果的な栄養の確保等を考慮して実施します。
	②ひとり暮らし高齢者リフレッシュ事業	継続	本会の在宅福祉サービス利用者を対象に、県内外の施設を見学することで日常生活に刺激を与え、心身のリフレッシュと参加者同士の交流を図ることを目的とした一泊旅行を開催します。

１．住民参加と小地域福祉の推進　　№２

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協 民生委員児童委員 在宅介護支援センター・関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金
社協・市 在宅介護支援センター	継続					市受託金 自主財源
社協 在宅介護支援センター	継続					自主財源
社協・市・関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協 民生委員児童委員 食生活改善推進員会 ボランティア 保育所・関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金
社協 民生委員児童委員 在宅介護支援センター	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金

実施計画（推進項目）	事業項目（事業名）	継続新規	事業の具体的な実施内容
(3) 当事者の社会参加の促進	③愛の輪レクリエーション事業	継続	市内全体の障がい児・者、その家族、ボランティア、関係者等が一堂に会しレクリエーションを通じて交流し、互いの親睦と融和を図るとともに、この機会を通じて障がい児・者の日常的な社会参加や自立生活支援に係わる課題について当事者・関係者が話し合う場を形成します。
	④合同クリスマス会開催事業	継続	手をつなぐ親の会と母子寡婦福祉会の合同のクリスマス会を開催することにより、会員相互、団体間、親子間のふれあい交流を図ります。
	⑤各当事者福祉団体の支援事業	継続	各福祉団体は、組織として、目的をもった任意団体であり、社協と連携して、地域福祉の向上に寄与するため、事務委託契約を締結して、その活動を支援します。
(4) 福祉課題の把握	①地域福祉懇談会の開催	継続	各地域の住民に対し、福祉情報の提供及び社協の方向性周知を行なうとともに、潜在ニーズの発掘及びネットワーク形成についてともに考える場とするため、小学校区の各地域で開催します。
	②地域福祉等に関する情報の収集や検討	継続	厚生労働省や全国社協等からの最新情報を的確に把握し、福祉事業のスムーズな運営を行います。
	③介護保険等に関する情報の収集や検討	継続	介護保険事業、介護予防事業、障害者自立支援事業等に関する最新情報を的確に把握し、事業のスムーズな運営と検討を行います。

合同クリスマス会「ケーキ作り」

１．住民参加と小地域福祉の推進　　No.３

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・市・関係機関 学校・ボランティア	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金
社協 手をつなぐ親の会 母子寡婦福祉会 ボランティア	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金
社協・市 各福祉団体	継続					自主財源 共同募金配分金 事務委託金
社協・市・町内会 地域福祉推進委員会 関係機関	継続					自主財源
社協・市・県 厚生労働省 全国社協・県社協	継続					自主財源
社協・市・県 厚生労働省 全国社協・県社協	継続					自主財源

合同クリスマス会「サンタクロースからのプレゼント」

２．地域福祉サービスの推進　　№１

実施計画 （推進項目）	事業項目 （事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
(1) 介護保険事業・介護予防事業の運営	①訪問介護事業 （介護予防サービス） （平賀・尾上・碇ヶ関）	継続	介護を必要とする高齢者等に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自立した生活を営むことができるように入浴・排泄・食事の介助、その他の生活全般にわたる援助活動を行います。
	②訪問入浴介護事業 （介護予防サービス） （平賀）	継続	介護を必要とする高齢者等に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自立した生活を営むことができるように、居宅における入浴援助を行い、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図ります。
	③通所介護事業 （介護予防サービス） （尾上・碇ヶ関）	継続	デイサービスセンターの利用者に対して、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持及び介護者の身体並びに精神的負担の軽減を図ることを目的に行います。
	④居宅介護支援事業 （介護予防サービス） （平賀・尾上・碇ヶ関）	継続	高齢者が要介護状態または要支援状態となった場合に利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援します。 また、事業の実施にあたっては、市・地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
(2) 指定管理者事業制度・受託事業の運営	①地域福祉センター・保健センターの管理運営 （指定管理者制度） （尾上・碇ヶ関）	継続	地域福祉センターの管理運営については、福祉活動の拠点として市民の福祉ニーズに応じた住民参加による各種事業を行うとともに、地域住民の福祉の推進及び福祉意識の高揚を図ることを目的とします。これは地域福祉推進を図ることを使命とする本会の目的と合致していることであり、関わる事業を総合的、効果的に実施し効率的な施設管理に努めます。
	②児童館の管理運営 （指定管理者制度） （平賀・尾上）	継続	本事業を２ヶ所（平賀、尾上地域）に開設し、幼児・児童の安全管理・生活指導及び遊びを提供します。また、地域との連携を深め、関係諸団体と協力し合いながら、子育て支援の場として、地域に開放いたします。
	③放課後児童健全育成事業 （受託事業） （尾上）	継続	本事業を尾上地域２ヶ所に開設し、小学校低学年児童の安全管理・生活指導及び遊びを通じ、社会性と創造性の向上・家庭や地域での環境づくりを支援し、家庭、学校と連携を図りながら推進します。

２．地域福祉サービスの推進　　No.１

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・市 訪問介護職員 民生委員児童委員 在宅介護支援センター・関係機関	継続					介護報酬 利用者負担金
社協・市 訪問入浴介護職員 民生委員児童委員 在宅介護支援センター・関係機関	継続					介護報酬 利用者負担金
社協・市 通所介護職員 民生委員児童委員 在宅介護支援センター・関係機関	継続					介護報酬 利用者負担金
社協・市 介護支援専門員 民生委員児童委員 在宅介護支援センター・関係機関	継続					介護報酬 市受託金
社協・市・関係機関	継続					指定管理費
社協・市・学校 関係機関	継続					指定管理費
社協・市・学校 関係機関	継続					市受託金

実施計画 （推進項目）	事業項目 （事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
(2) 指定管理者事業制度・受託事業の運営	④高齢者世話付住宅「やすらぎの家」の管理運営 （受託事業） （碇ヶ関）	継続	高齢者世話付住宅は、入居者に対し、必要に応じて栄養指導、相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援すると共に、施設の多目的室を活用し、地域高齢者の憩いの場や子供たちから高齢者までの世代間交流等を通じ福祉事業の充実を図ることを目的として、管理運営をします。
	⑤在宅介護支援センター事業 （受託事業） （尾上・碇ヶ関）	継続	介護保険のサービスのみならず、介護予防サービス等の介護に関する総合的な相談に応じ、本人及び介護者のニーズにあった情報提供を行い、サービス利用が出来るよう支援します。 相談内容によっては、制度的なサービスにとどまらず、ボランティアや近隣住民などインフォーマルなサポートを活用することが重要であることから、社協事務局等と連携し、サービス利用が出来るよう支援します。
	⑥地域包括支援センターブランチ事業 （受託事業） （尾上・碇ヶ関）	継続	地域包括支援センターの協力機関として、認知症高齢者・虐待や権利擁護・消費者保護等相談内容に応じて地域包括支援センターや関係機関へつなぐ役割を果たします。
	⑦障害者訪問入浴サービス事業 （受託事業） （平賀）	継続	利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、居宅における入浴の援助を行なうことによって、利用者の身体の清潔の保持・心身機能の維持・向上を図ります。
	⑧障害者移動支援事業 （受託事業）	継続	利用者の立場になって、利用者のニーズに合わせたサービスを提供するとともに、高齢障害支援係や地域包括支援センター及び他機関と連携し、利用者の自立生活を支援します。 また、利用者に対し、その都度、相談に応じ利用者の要望しているサービスを即時に対応するように努めます。

２．地域福祉サービスの推進　　№２

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・市・学校 民生委員児童委員 関係機関 在宅介護支援センター	継続					市受託金
社協・市・関係機関 民生委員児童委員 在宅介護支援センター ボランティア	継続					市受託金
社協・市・関係機関 民生委員児童委員 在宅介護支援センター	継続					市受託金
社協・市・関係機関 民生委員児童委員 在宅介護支援センター	継続					市受託金 利用者負担金
社協・市・関係機関 民生委員児童委員 在宅介護支援センター	継続					利用者負担金

実施計画 （推進項目）	事業項目 （事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
(2) 指定管理者事業制度・受託事業の運営	⑨障害福祉サービス事業 （居宅介護事業） （受託事業）	継続	利用者の立場に立ち、利用者のニーズに合わせたサービスを提供するとともに、高齢者障害支援係や地域包括支援センター及び他機関と連携し、利用者の自立生活を支援します。 また、利用者に対し、その都度、相談に応じ利用者の要望しているサービスを即時に対応するように努めます。
	⑩地域支援事業の実施 （介護予防事業） （受託事業）	継続	介護予防教室（一般高齢者）として、運動器の機能向上事業（てんとうむし体操教室各24回・尾上・碇ヶ関）、認知症予防支援事業（あたまの体操教室20回・碇ヶ関）を開催します。 また、任意事業（含高齢者福祉事業）として、緊急通報体制整備事業（福祉安心電話の設置、管理・全地域）、家族介護者交流事業（在宅介護者リフレッシュ事業・全地域）、家族介護教室（５回・全事業所持ち回り）、高齢者の生きがいと健康づくり事業を開催します。
	⑪福祉有償運送事業 （受託事業）	継続	要介護者・要支援者、身体障がい者等、公共交通機関の利用が困難な移動制約者を対象として、道路運送法第79条第２項自家用有償旅客運送登録により、通院及び外出支援を目的として、移送サービスを有料で行います。
(3) 住民参加の在宅サービス	①子育て応援ネット事業の実施 （広域事業　平川市・黒石市・藤崎町）	継続	地域の子育て力を高め、子どもを安心して生み育てる環境を整備することが強く求められていることから、新しい保育サービスの担い手として養成した「保育サポーター」による子育て家庭の見守り体制の充実を図ります。 なお、今後の事業・運営等については、黒石市社協・藤崎町社協と検討をします。

保育サポーター「普通救命講習会」

２．地域福祉サービスの推進　　No.３

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・市・関係機関 民生委員児童委員 在宅介護支援センター	継続					利用者負担金 障害福祉サービス費
社協・市・関係機関 民生委員児童委員 在宅介護支援センター	継続					市受託金
社協・市 民生委員児童委員 在宅介護支援センター	継続					利用者負担金
社協・市 黒石市社協 藤崎町社協 保育サポーター 関係機関	継続					自主財源

平川市家族介護教室

３．福祉教育・ボランティア活動の推進　　№１

実施計画（推進項目）	事業項目（事業名）	継続新規	事業の具体的な実施内容
(1) 福祉意識の高揚と人づくり	①長寿福祉大会の共催	継続	長寿福祉大会を市と老連と共催で開催し、金婚夫婦等の表彰を行い、敬老を祝います。
	②社会福祉推進大会（仮称）の開催	新規	社会福祉関係者及び住民の社会福祉に対する相互の理解と連携を深めるとともに、社会福祉発展に功績のあった方々への表彰を行います。
(2) 福祉教育の推進	①福祉・ボランティア推進校の指定	継続	福祉教育の推進を図るため、市内小・中学校全校を対象に推進校を募集して、福祉・ボランティア推進校の指定をします。
	②小学生福祉体験事業の開催	継続	福祉施設利用者との交流を図ることで、児童自身が主体的にさまざまなことを学び取れるよう機会を提供します。 また、この体験を家族間で共有できるような、プログラムづくりに努めます。
	③中学生福祉体験事業の開催	継続	福祉施設の利用者と共同作業を通じて、お互いを理解し合いながら共生の大切さを学ぶことを目的として実施します。このことが一過性にならず、生徒の価値観に変化を与えられるようなプログラムづくりに努めます。
	④福祉教育に関わるニーズ調査の実施	継続	近年、福祉教育に関わる生徒と学校のニーズの変容により、参加者が減少しています。生徒と学校のニーズの調査を実施します。
	⑤社会福祉士実習(大学生等)の受入れ	継続	社会福祉士制度の改正に対応するとともに、実習契約及び本会実習プログラムに基づき、実習スーパーバイザー（社会福祉士）が対応し、実習生の受け入れをします。
(3) ボランティア活動の推進	①ボランティアセンターの設置・運営	継続	情報の提供や各種相談、人材育成を通して、個々のボランティアや福祉団体への支援を図りながら、ボランティア活動を推進します。
	②災害ボランティアネットワークの構築	新規	近年、地震等の大規模災害が各地で発生している中、緊急時に速やかに対応できるネットワークを構築し、市等の関係機関との協働で災害救援マニュアルを作成し、検証します。

３．福祉教育・ボランティア活動の推進　　No.１

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・市・市老連	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・市・関係団体 町内会・関係機関 民生委員児童委員 学校・社会福祉施設	検討 準備	新規				自主財源 共同募金配分金
社協・学校 関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・学校 関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金
社協・学校 関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金 利用者負担金
社協・学校 関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・学校 関係機関	継続					自主財源 実習費
社協・市 ボラセン委員会 市ボラ連・関係機関 県ボラセン	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・市・町内会 民生委員児童委員 市ボラ連・関係機関 県ボラセン	検討 準備	新規				自主財源 共同募金配分金

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実　　№１

実施計画（推進項目）	事業項目（事業名）	継続新規	事業の具体的な実施内容
(1) 福祉情報の提供	①社協だよりの発行	継続	社協活動情報誌「社協だより」を発行し、毎戸配布して、福祉情報の提供や福祉活動への参加、啓発を行います。
	②事務局通信の発行	継続	関係機関及び社協役職員に対し、日常的な社協内部の時勢、時期にあった情報を発行します。
	③社協パンフレットの作成	継続	社協の理念や事業等を、広く住民や他機関に対し、見やすくわかりやすいパンフレットを作成し、社協に対する周知と理解を図ります。
	④社協ホームページの運用、更新	継続	各種情報の提供、事業のＰＲ、第三者評価事業に係わる評価結果の公表等情報発信のツールとして、ホームページの運用及び更新を図ります。
	⑤福祉サービス第三者評価（評価機関）事業の実施	継続	この事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものであります。このことから、本会では評価機関として登録し、標記事業を効果的に展開します。 本会は、評価機関として登録しており、第三者として事業者の評価をして、結果を公表します。
	⑥福祉情報出前講座の講師派遣・斡旋	新規	町内会や各種団体から申込みを受け付けて、職員の派遣または講師を斡旋して、福祉の広報活動として、出前講座を実施します。
(2) 相談・援助体制の確立	①ふれあい相談所の開設	継続	ふれあい相談所を開設して、総合的に対応した相談体制を整備します。
	②特別相談所の開設	継続	専門的知識を有する方を相談員とする特別相談所を開設して、総合的に対応した相談体制を整備します。
	③広域法律相談所の開設	継続	平川市社協と藤崎町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の各社協と持ち回りにより、弁護士による専門的な法律相談所を開設して、相談体制を整備します。
	④電話相談、出張相談の実施	継続	社会福祉士、在介相談員、生活相談員、看護師等による電話相談、出張相談を随時実施します。

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実　　No.１

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・町内会	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・関係機関 地域福祉推進委員会	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・県社協 関係機関	継続					手数料 自主財源
社協・市・町内会 各種団体	検討 準備	新規				自主財源
社協 ふれあい相談員 関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協 特別相談員 関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・弁護士 藤崎町・大鰐町・田舎館村・西目屋村 各社協・関係機関	継続					自主財源 共同募金配分金
社協・関係機関	継続					自主財源

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実　　№２

実施計画（推進項目）	事業項目（事業名）	継続新規	事業の具体的な実施内容
(2) 相談・援助体制の確立	⑤相談員研修会への参加	継続	ふれあい相談員に対して、面接技法の習得及び資質の向上を図るため、各種研修会へ派遣します。
	⑥相談員研修会の開催（小地域ネットワーク研修会との共催）	継続	相談援助技術の習得や専門的事項に関する研修会を開催し、相談員間での意識の共有を図るとともに、相談員個々の資質向上も図ります。
	⑦市及び専門機関との連携、協力	継続	本会の相談は、あらゆる相談に対応するため、他の社会資源と有機的に連携します。 また、必要に応じ、他の専門機関へも個人情報保護を踏まえたうえで、情報提供を含め協力します。
(3) 地域生活支援体制の強化	①たすけあい資金貸付事業	継続	生活資金・福祉資金・高額療養費として、たすけあい資金は、世帯更生に向けた生活支援、自立援助のための資金を貸し付けします。
	②たすけあい資金運営委員会の開催	継続	たすけあい資金貸付金の償還猶予、免除等について協議し、適正な処理を行うため、たすけあい資金運営委員会を開催します。
	③生活福祉資金貸付事業	継続	総合支援資金・福祉資金・教育支援資金等の資金を対象世帯の自立更生を目指して、資金の貸付と民生委員の指導援助の併用により生活意欲の助長促進と生活の安定を目的に貸付します。
	④不動産担保型生活資金貸付事業	継続	一定の居住用不動産を担保に生活資金を貸付します。
	⑤要保護者世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	継続	生活保護受給申請者に対し、一定の居住用不動産を担保に生活資金を貸付します。
	⑥地域生活支援検討会の開催	継続	支援が必要なケースに対しては、随時（地域・社協）支援チームを招集し検討会を開催し問題解決を図ります。
	⑦地域生活支援チームの編成	継続	ニーズが複雑多様化していることに鑑み、本会職員をはじめ、関係行政機関、民生委員、ボランティア、その他の専門機関の協力を仰ぎ、支援チームを編成します。

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実　　№２

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・県社協 ふれあい相談員	継続					自主財源
社協 ふれあい相談員	継続					自主財源
社協・市 関係機関	継続					自主財源
社協 民生委員児童委員	継続					自主財源
社協 たすけあい資金運営 委員会	継続					自主財源
社協・県社協 民生委員児童委員	継続					県社協受託金
社協・県社協 民生委員児童委員	継続					県社協受託金
社協・県社協 民生委員児童委員	継続					県社協受託金
社協・関係機関	継続					自主財源
社協・市 民生委員児童委員 関係機関	継続					自主財源

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実　　№３

実施計画（推進項目）	事業項目（事業名）	継続新規	事業の具体的な実施内容
(3) 地域生活支援体制の強化	⑧社協生活支援チームの編成	継続	地域生活支援チームの編成理念に基づき、各地区ごとに社協事務職員及び各事業所の管理者で組織を編成します。社協事業生活支援台帳を基盤に、地域生活支援チームと共に必要・即応的に対応します。
	⑨小地域ネットワークの形成	継続	小地域において、ケースに順応したネットワークを形成します。また、それぞれ独自の組織体制の確立、運営の支援に加え、効果的な組織間の連携も図ります。
	⑩福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）への協力	継続	高齢者や障がいのある方が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う日常的金銭管理を行います。 また、地域包括支援センター等の関係機関と連携した取り組みを行います。
	⑪成年後見サポートセンター設立	新規	精神上の障がいによって判断能力が十分でない方々が、社会生活において様々な法律行為を必要とする場合に、相談から成年後見人の受任まで支援できる体制の整備をします。

平川市ふれあい相談員研修会

４．福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実　　No.３

役割分担	年次別５年計画					予定財源
	１年次 平成22年	２年次 平成23年	３年次 平成24年	４年次 平成25年	５年次 平成26年	
社協・関係機関	継続					自主財源
社協・関係機関	継続					自主財源
社協・市・県社協 基幹社協（弘前市） 生活支援員 関係機関	継続					県社協 基幹社協 利用者負担金 自主財源
社協・市 民生委員児童委員 関係機関	検討 準備	新規				自主財源 共同募金配分金

平川市ほのぼの交流協力員研修会

小地域福祉活動事業「ほのぼの協力員による一人暮らし高齢者宅の友愛訪問活動」（山の上町内会）

小地域福祉活動事業「ふれあいホットサロン」（石郷福祉会）

小地域福祉活動事業「小規模除排雪事業」（下町町内会）

第５章　計画の進行管理と評価・修正

第５章　計画の進行管理と評価・修正

この地域福祉活動計画は、社協が取り組んでいくための具体的な計画として、５年間の年次別実施計画としたものです。

しかし、住民の多様なニーズや福祉制度の目まぐるしい変化の中で、その実施もおのずから不確実の要素をはらんでいるのは、否定できません。

また、財政基盤の弱い社協活動の中で、その方向性とよりどころを得るところに計画の存在意義があります。

よって、この計画を単なる計画とすることなく、その進捗状況を管理するとともに、各事業を評価することによって、計画に見直しや修正を加え、あるいは新しい事業に取り組む等、ニーズに即応していくことが必要です。

さらに、この計画を推進するうえで、今後は、社協並びに市が実施する諸調査等の結果を踏まえて、必要に応じた計画の修正や見直しを行います。

福祉・ボランティア推進校事業　柏木小学校「福祉・ボランティア集会」
＝目が不自由な方と盲導犬を通して＝

東部支部社協ふれあいサロン

ふれあいいきいきサロン推進事業「野外散策花見会」
（中佐渡おしゃべりの会）

地域ふれあい交流会開催事業「ふれあい交流会食事会」
（館山・松崎福祉会）

地域ふれあい交流会開催事業「健康講座」（古懸町内会）

資　料

・平川市民アンケート調査集計結果
・平川市地域福祉懇談会での意見、提言等
・平川市民ワークショップでの意見、提言等
・平川市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
・平川市地域福祉活動計画策定委員会名簿
・平川市地域福祉活動計画作業部会名簿
・平川市地域福祉活動計画住民ワーキングチーム委員名簿
・平川市地域福祉活動計画策定の経過
・平川市地域福祉活動計画（案）について（諮問）
・平川市地域福祉活動計画（案）について（答申）

資料・平川市民アンケート調査集計結果

⑴　平川市民アンケート調査結果の概要

20代から70代の男女各世代100人、合計1,000人を無作為に抽出し、平川市民生委員児童委員協議会員による配布と回収のご協力を得て実施することが出来ました。回収数は845人でした。

平川市民アンケート調査

問１．あなたの性別と、年齢をお書きください。　（単位：人）

性別	男	女	合計
人数	384	461	845

20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答	合計
119	140	139	146	147	143	11	845

問２．あなたの住んでいる地域はどちらですか。　（単位：人）

地　　域	男	女	合計
平賀地域	231	277	508
尾上地域	118	137	255
碇ヶ関地域	35	47	82
合　　計	384	461	845

問３．あなたの職業を、次のうちから１つに○をつけてください。

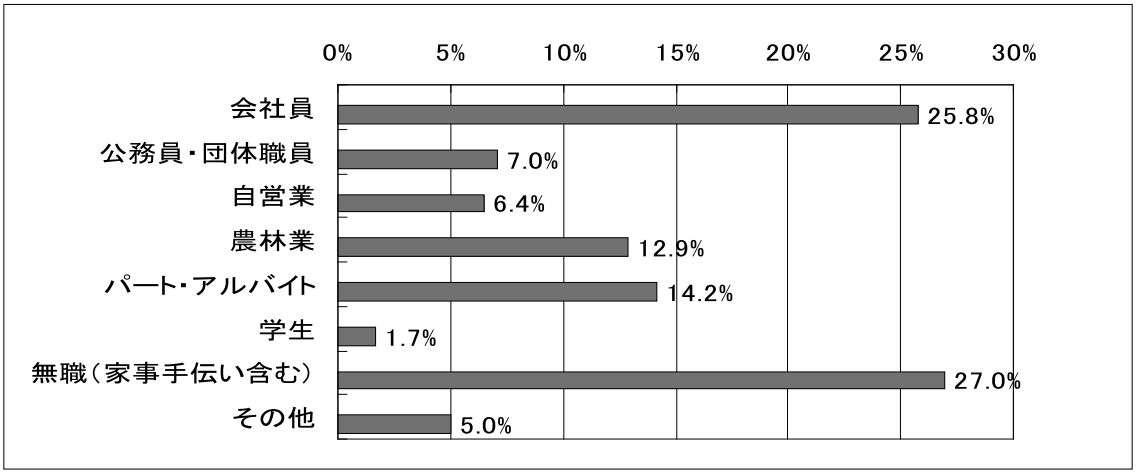

問４．あなたは現在、どのような家族形態で暮らしていますか。
次のうちから１つに○をつけてください。

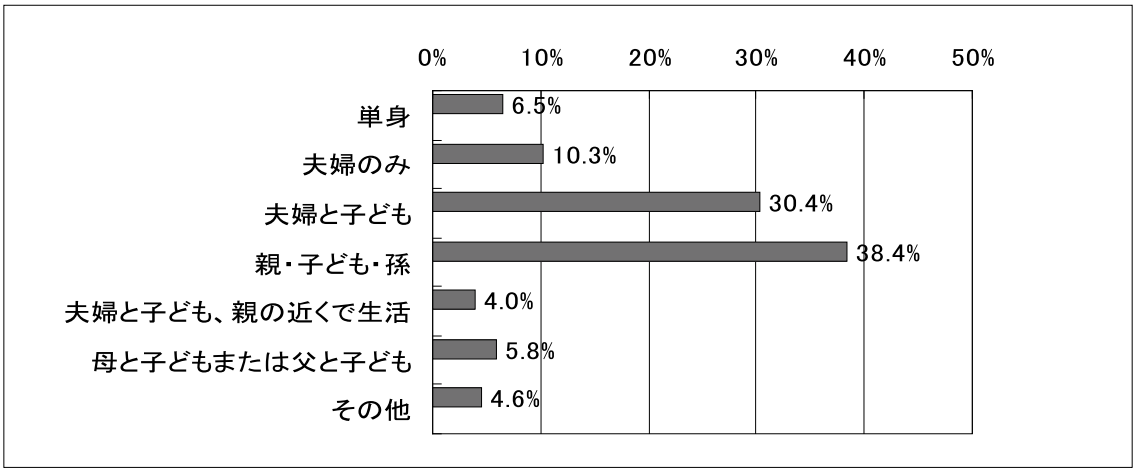

問５．あなたは、平川市に住んで何年になりますか。
次のうちから１つに○をつけてください。（合併前の町村も含む。）

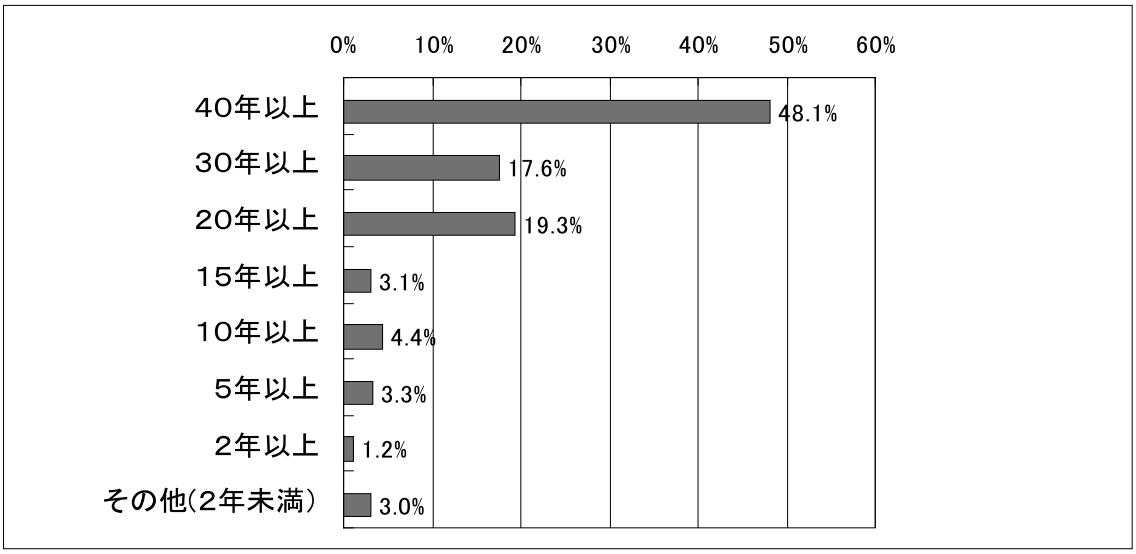

問６．あなたは「福祉」という言葉を、いつもどのように感じていますか。
次のうちから１つに○をつけてください。

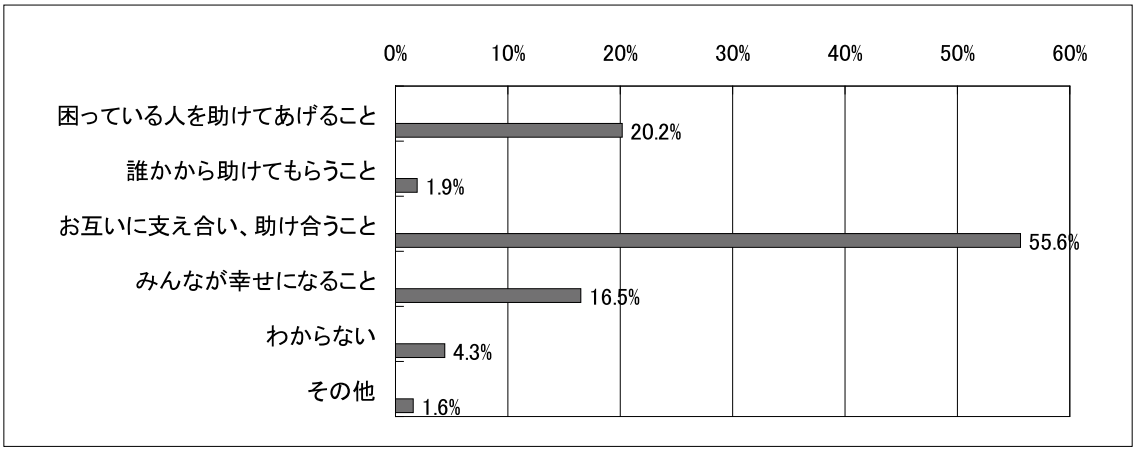

※その他・行政による安定した生活環境・様々なサービスの総称
・ボランティア・行政と地域住民との連携

問７．少子化の対策として、あなたは何が必要だと思いますか。
次のうちから３つまで○をつけてください。

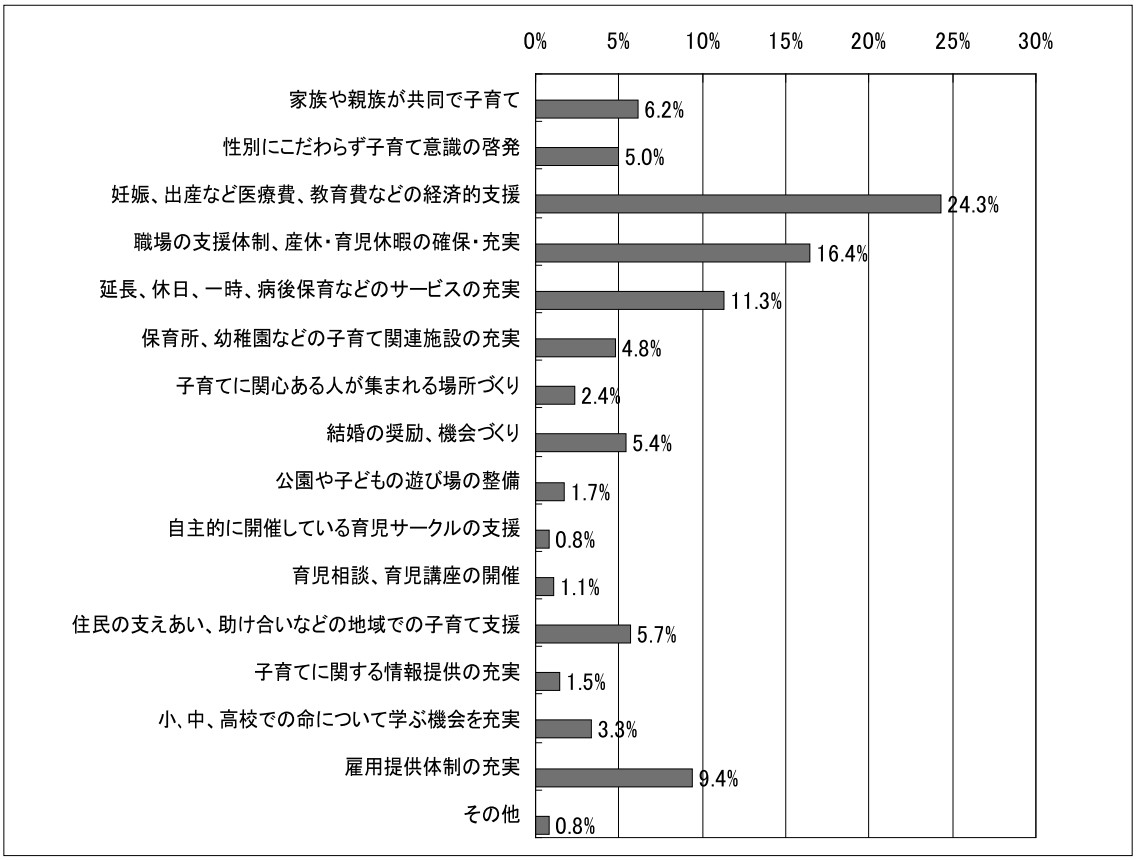

※その他・安心して出産できる施設の整備

問８．高齢化の対策として、あなたは何が必要だと思いますか。
次のうちから３つまで○をつけてください。

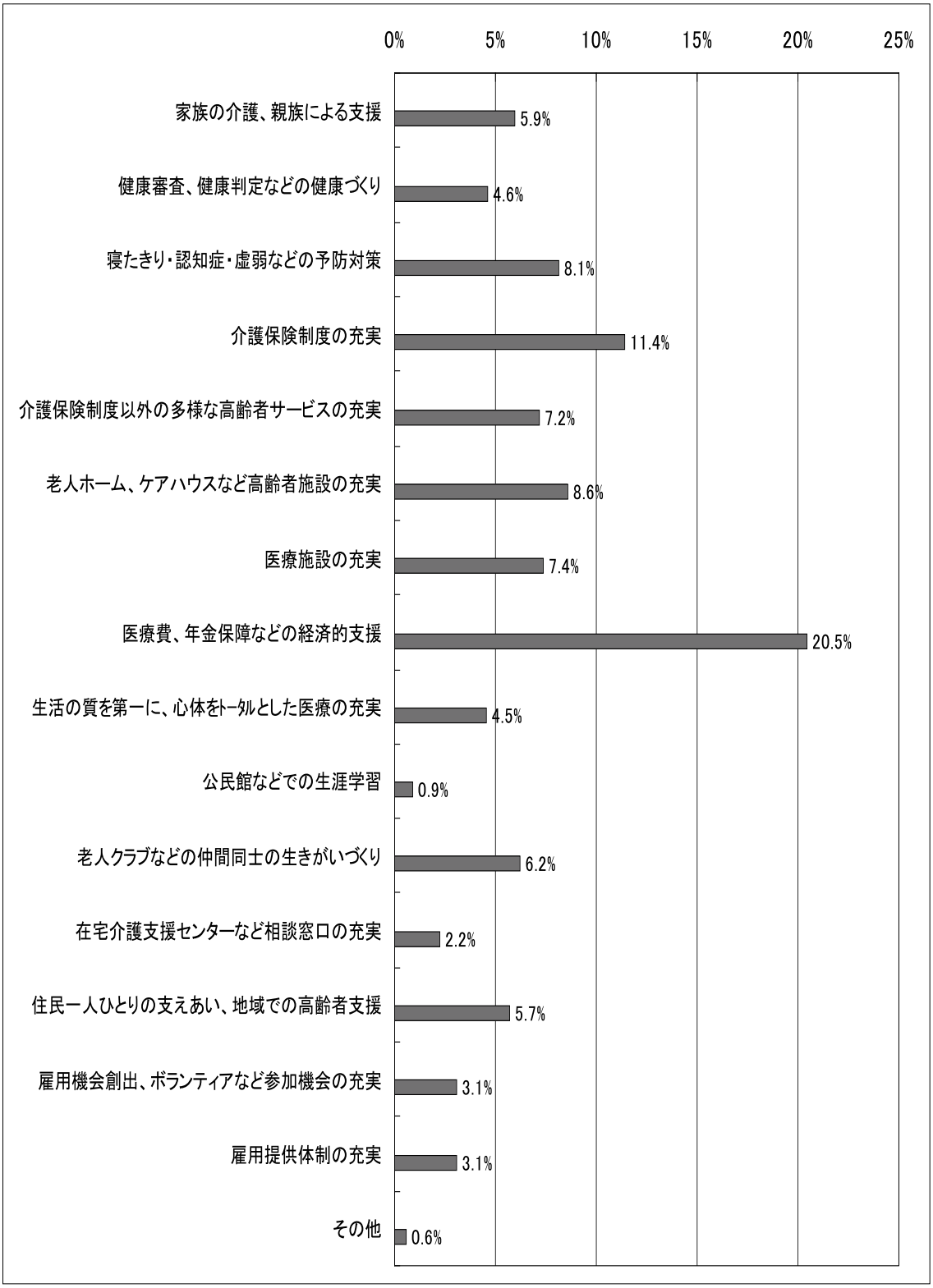

※その他・各種制度の簡略的な説明機会の拡充
・高齢者世帯への定期的な訪問活動の充実
・高齢者自らが健康づくりを考える環境整備

問９．あなたは、現在の福祉サービスについて、どうお考えですか。
次のうちから１つに○をつけてください。

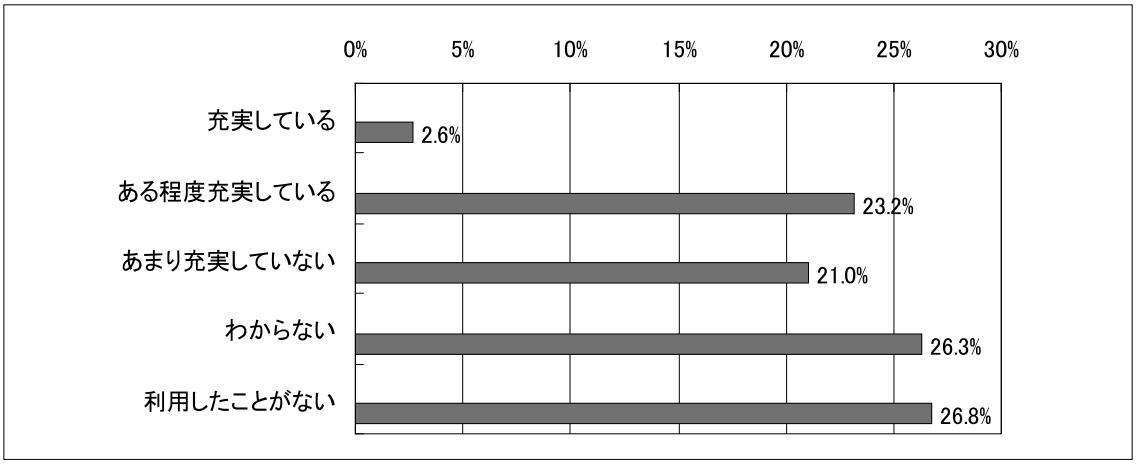

問10．あなた自身、又はあなたの家族が、福祉サービスを必要としたときに、抵抗なくサービスを利用することができますか。
あなたの考えに最も近いものを１つに○をつけてください。

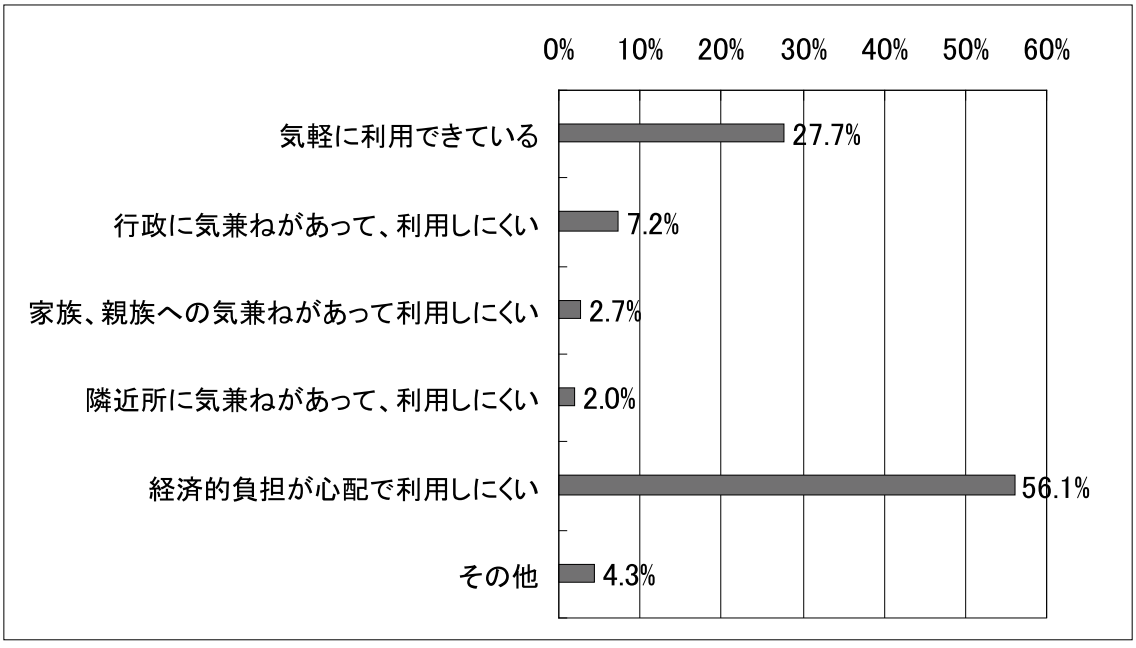

※その他・手続きなどに時間がかかりすぎる
・サービス内容がわからないので利用しにくい
・気楽に利用できる環境にない
・事業者やスタッフに信頼をもてないので利用しにくい

問11. 福祉サービスを充実するためには、個人の経済的な負担などが増えることが予想されますが、このことについてどのようにお考えですか。
次のうちから１つに○をつけてください。

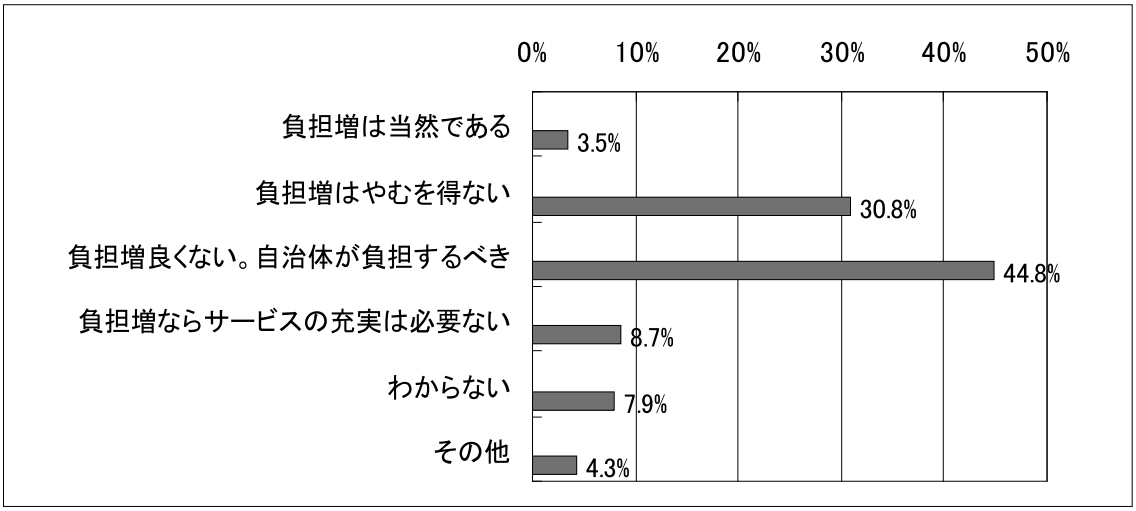

※その他・過剰なサービスなどを省いて負担を増やさない施策を
・負担増を一律でなく、収入に合った仕組みに
・国や地方自治体のムダを解決して、個人負担は避けるべき

問12. 福祉サービスを充実させていくうえで、市民と行政の関係は、どうあるべきだとお考えですか。次のうちから１つに○をつけてください。

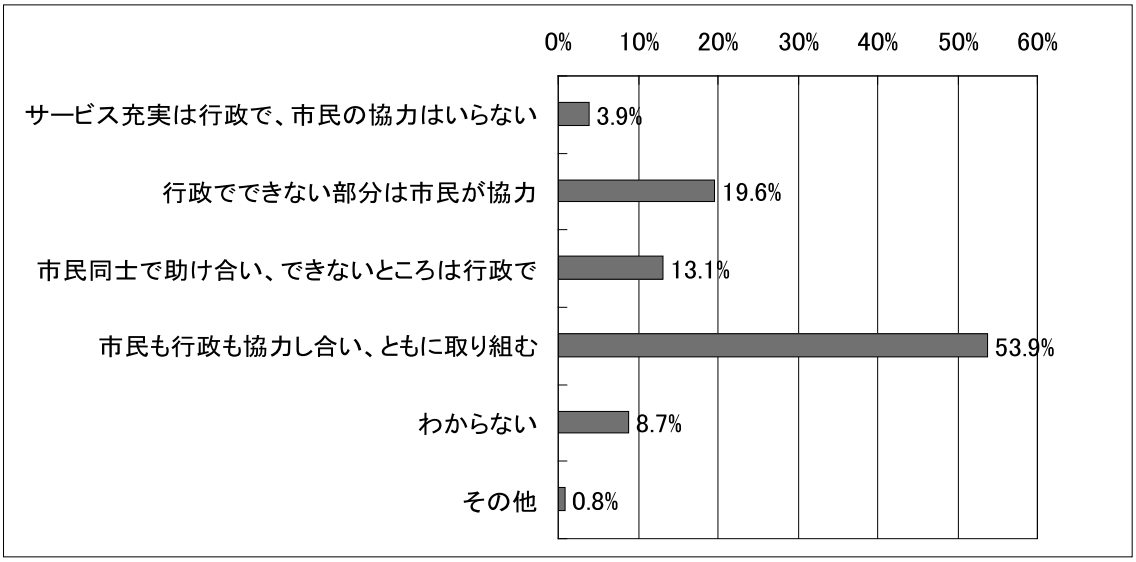

※その他・サービスの内容説明の充実を図る
・サービスに係る経費をわかり易く公表するべき

問13. あなたの住んでいる地域には、どのような課題や問題があると感じていますか。
当てはまるものすべてに○をつけてください。

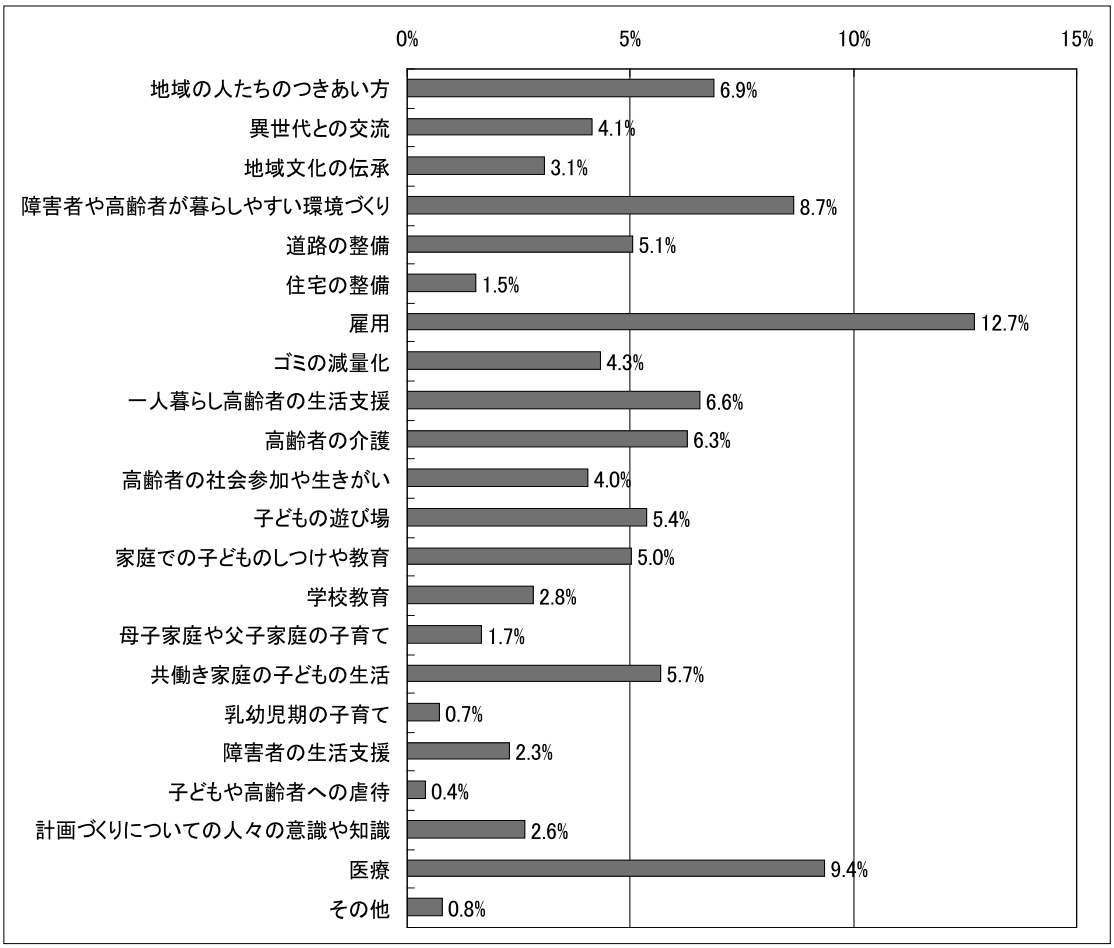

※その他・災害時の連絡、避難場所の整備不足・街路灯の整備
・水路の危険性の解決・除排雪充実・歩道（通学路）の整備

問14.「平川市社会福祉協議会」のことについてお聞きします。
次のうちから１つに○をつけてください。

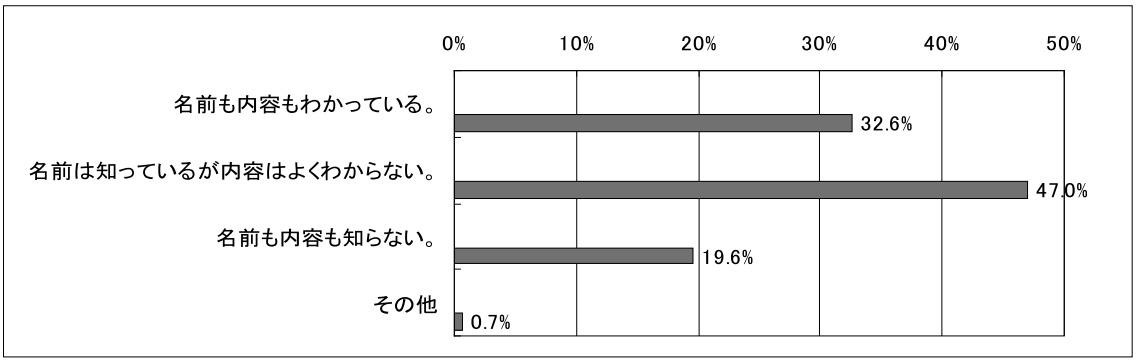

※その他・社会福祉協議会の内容を広報誌で具体的に

問15. 市内には、地域ごとに「民生委員・児童委員」がいますが、そのことについてお聞きします。次のうちから１つに○をつけてください。

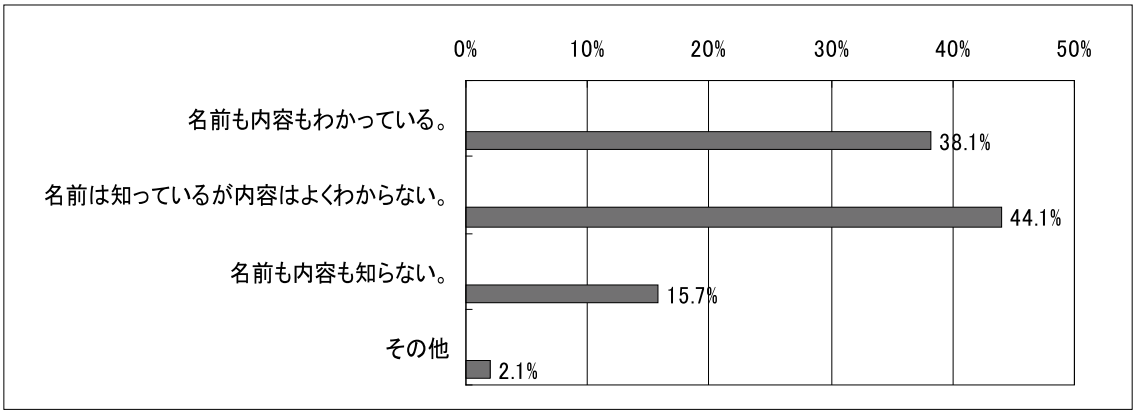

※その他・民生委員は知っているが、児童委員という名称は知らなかった

問16. あなたは、ご近所の人と、どの程度のおつきあいがありますか。最も近い関係をあらわしているものを１つに○をつけてください。

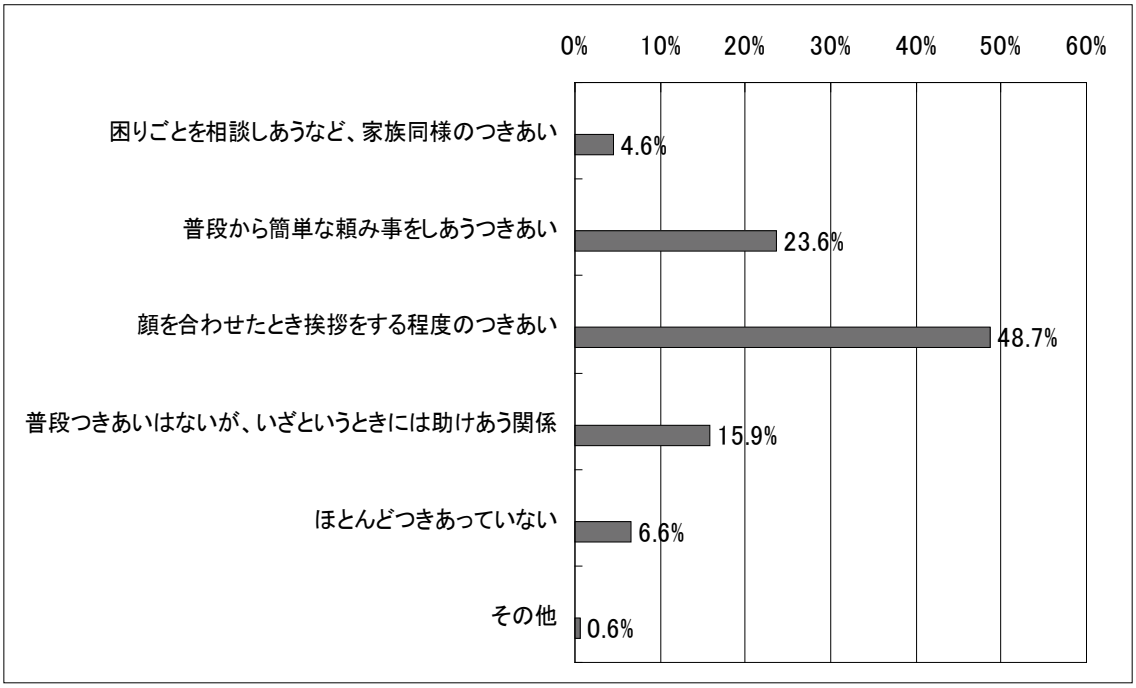

※その他・食べ物をあげたり、もらったりするつきあい

問17. あなたは、日常生活での困りごとや、医療・福祉・教育などの事を誰に相談しますか。いつも相談する相手を３つまで○をつけてください。

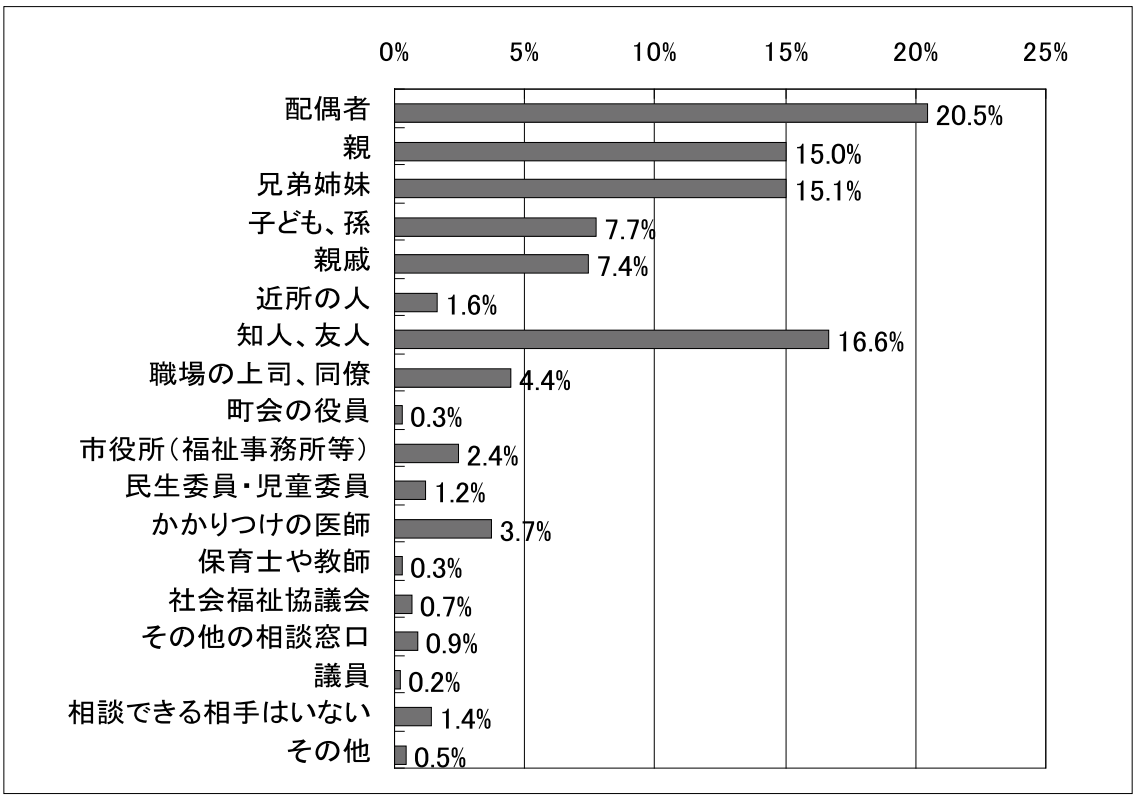

※その他・困ったときはその都度専門家に・相談する施設がない

問18. あなたは、地域社会の役割について、どのようなことを期待しますか。次のうちから３つまで○をつけてください。

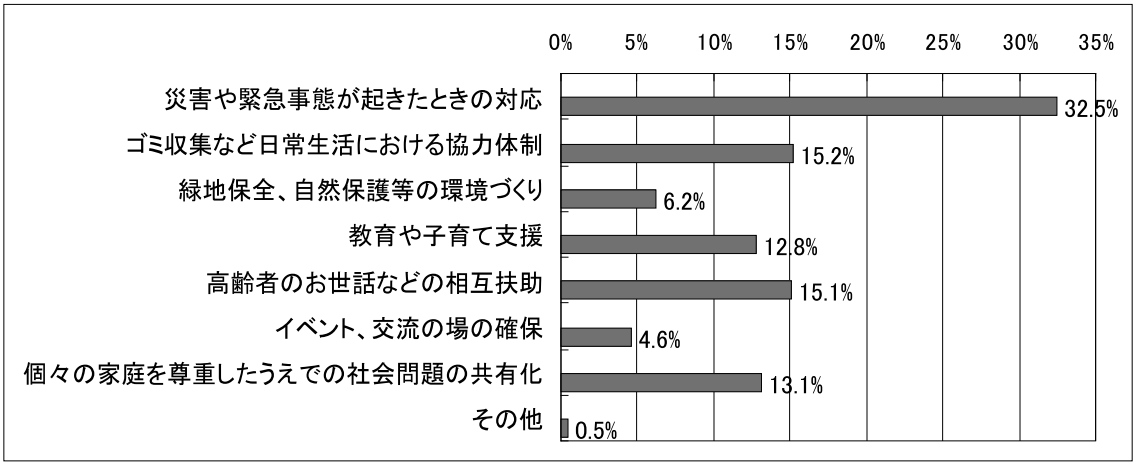

※その他・多様な診療科目を整備した、医療施設の治療支援

問19. あなたは、今住んでいる地域社会について、満足していますか。
次のうちから１つに○をつけてください。

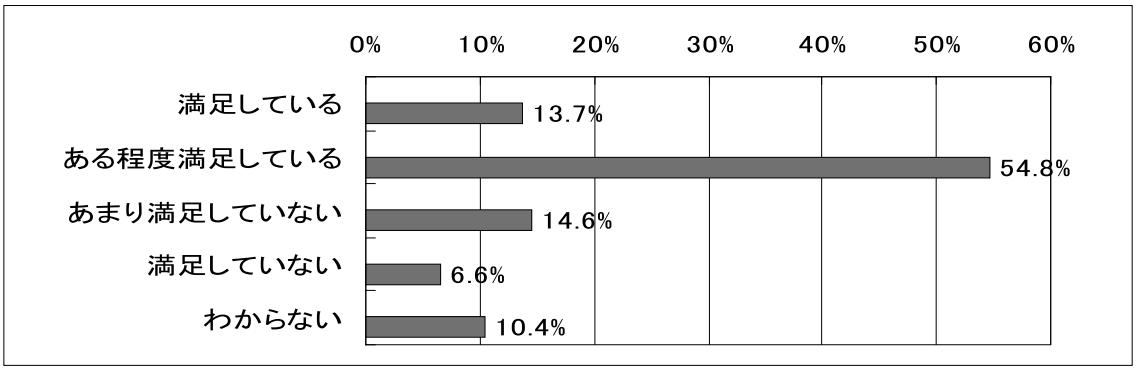

問20. 住民がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会を実現していくうえで、問題となることはなんだと思いますか。次のうちから３つまで○をつけてください。

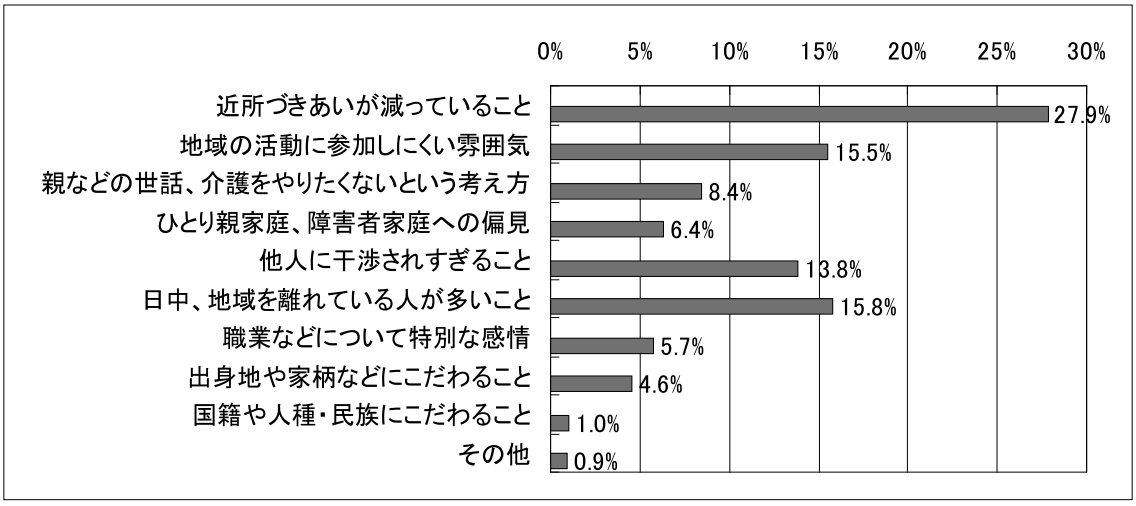

※その他・世代間交流の減少・仕事の関係で地域活動に参加できない

問21. あなたは、週に何日くらい外出（通学・通勤・買い物などを含む）しますか。
次のうちから１つに○をつけてください。

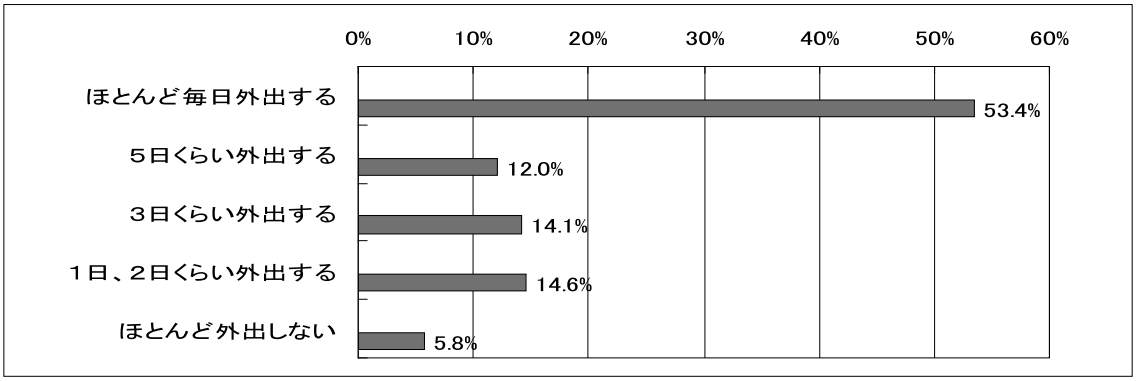

問22. あなたは１日のうち、自由に使える時間（余暇時間）をどのくらいお持ちですか。朝、昼、夜に分けて、それぞれ１つずつに○をつけてください。

朝（起床から正午）

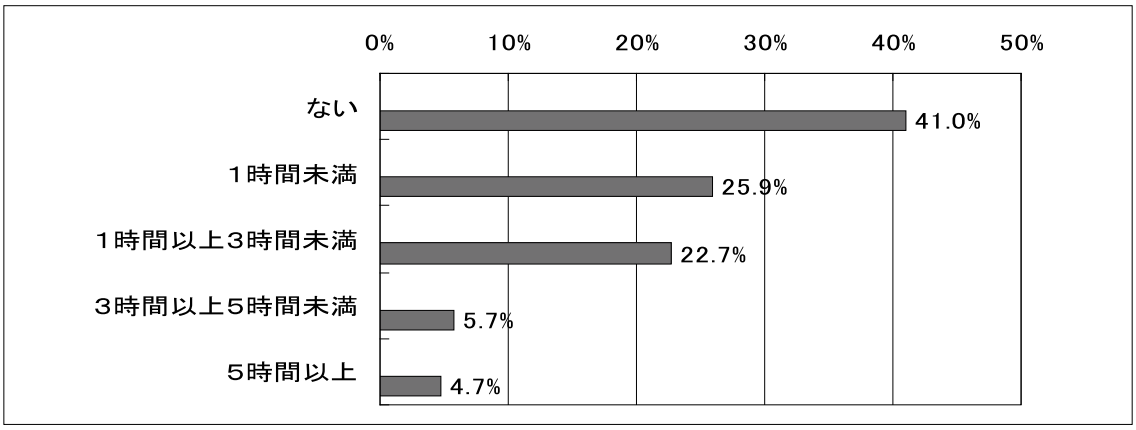

昼（正午から午後６時）

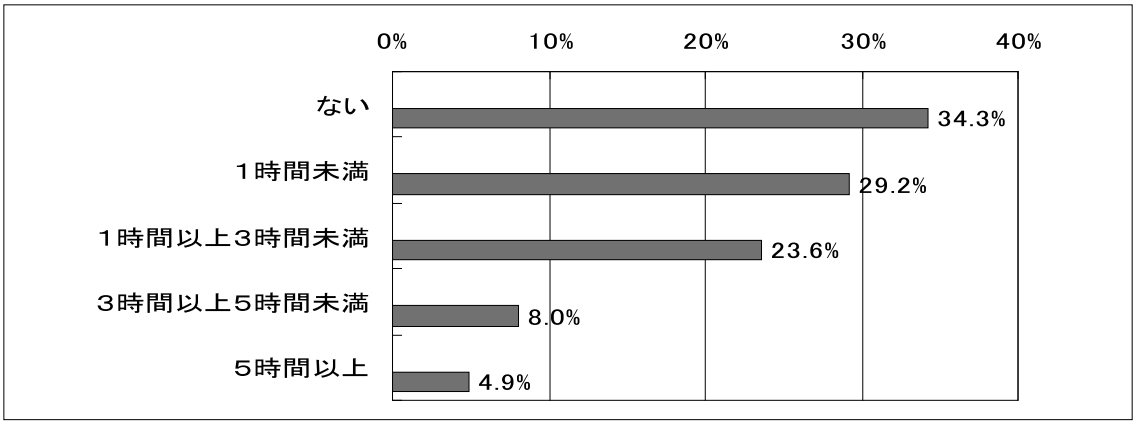

夜（午後６時から就寝）

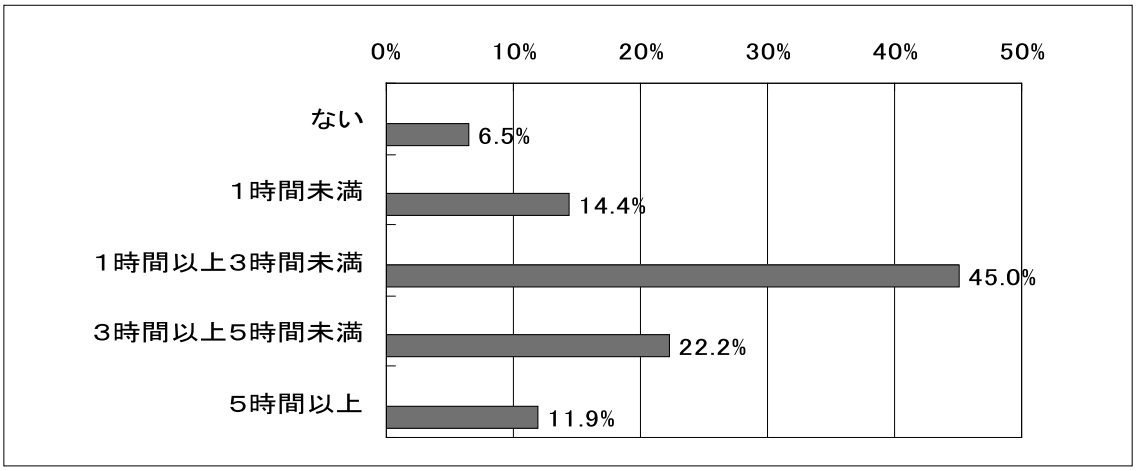

問23. あなたは、余暇時間をどのようなことに使っていますか。
次のうちから３つまで○をつけてください。

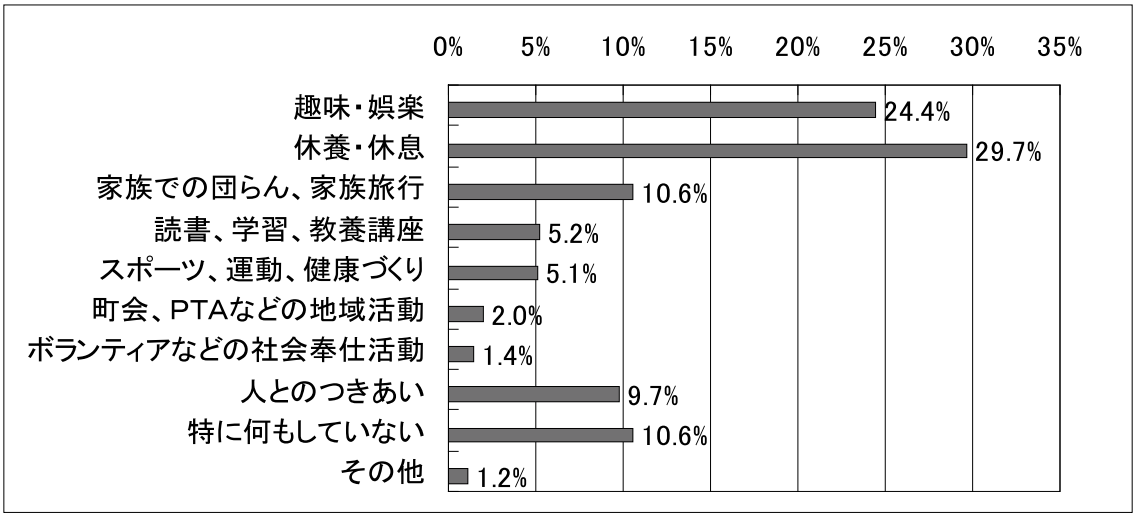

※その他・買い物・普段出来ない家事

問24. あなたはどのような地域活動に参加していますか。次のうち多く参加しているものから３つまで○をつけてください。

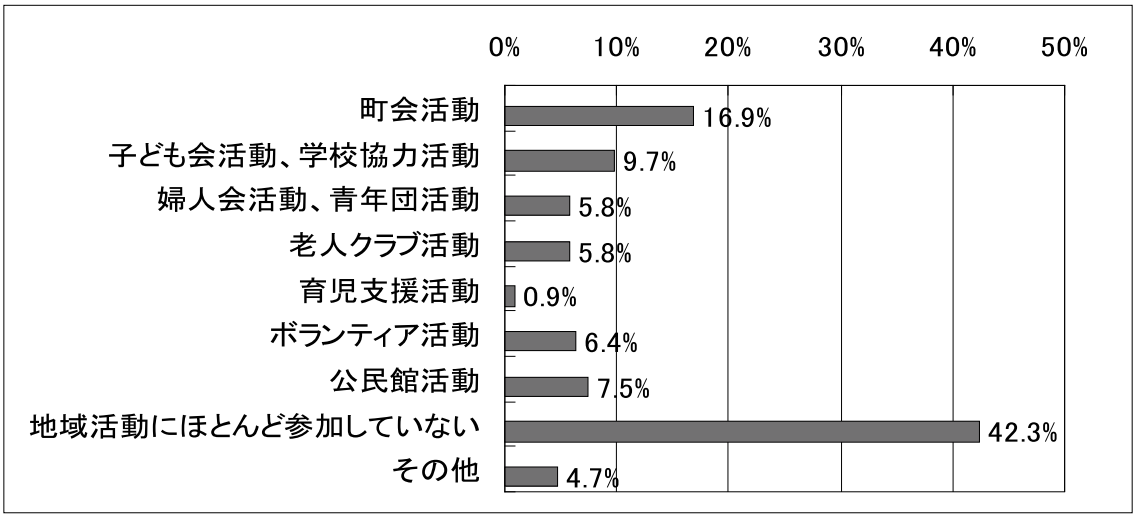

※その他・交通安全活動・消防団活動・農業生産組織（農産物加工組織）
・地域芸能活動

問25. 地域活動への参加の依頼があった場合、あなたはどうしますか。
次のうちから１つに○をつけてください。

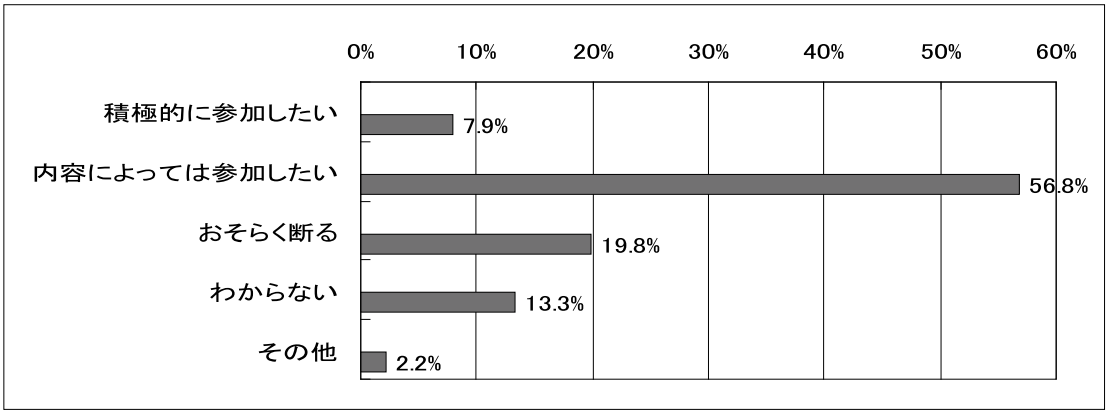

※その他・休みの日であれば参加したい・体調がよければ参加する

問26. あなたが地域活動に参加するうえで、支障になることがありますか。
次のうちから３つまで○をつけてください。

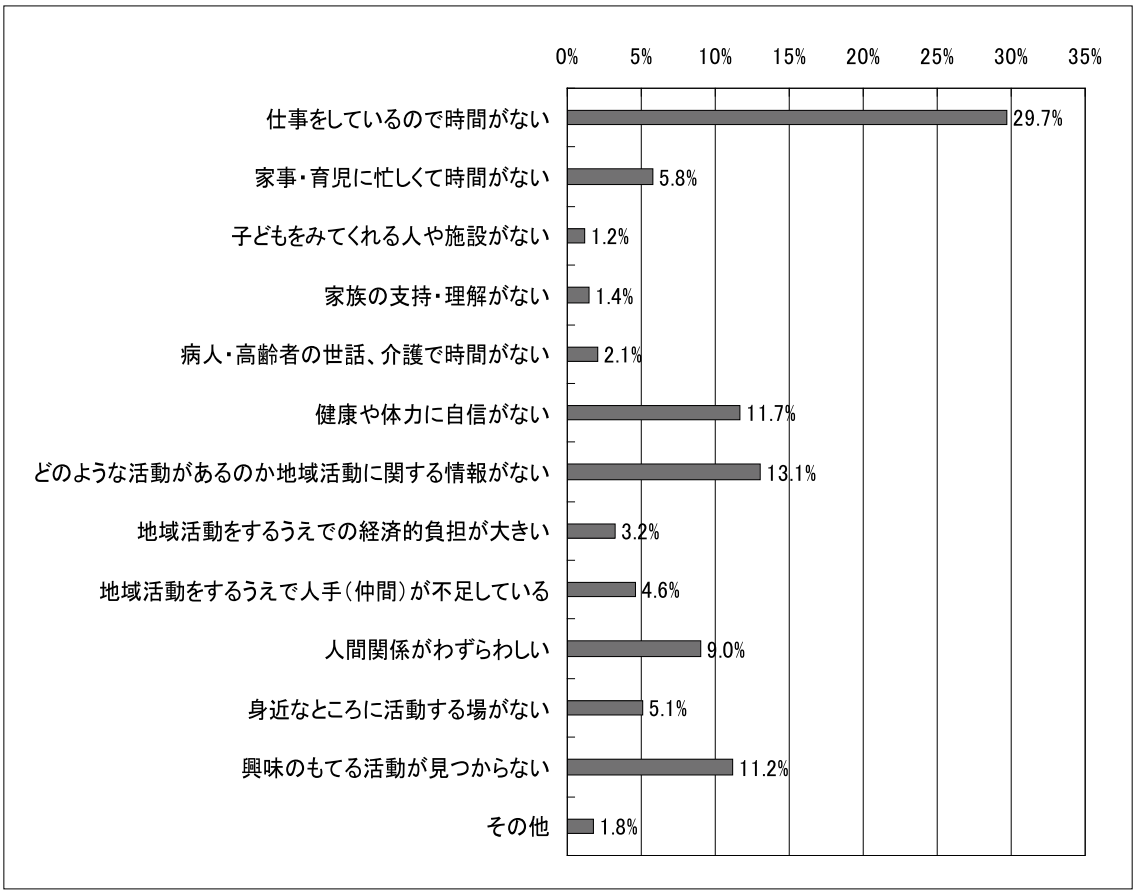

※その他・休日でないと参加できない・要請がないと参加しずらい

問27. あなたは「地域」というと、どのくらいの範囲をイメージしますか。
次のうちから<u>１つ</u>に○をつけてください。

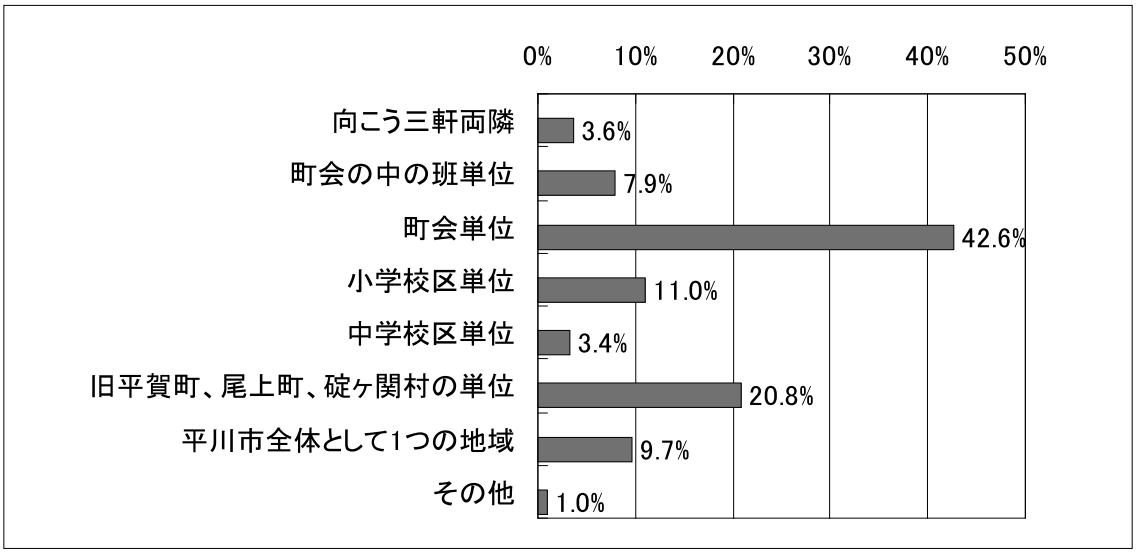

※その他（主なもの）　・ものの内容で変わる
・津軽と南部など

平川市地域福祉活動計画ヒアリング（教育関係機関）

・「地域福祉懇談会」の開催チラシ

平成20年12月15日

平川市民　各位

「地域福祉懇談会」の開催のお知らせ

平川市では、行政計画としての「地域福祉計画」を、平川市社会福祉協議会では、民間の行動計画としての「地域福祉活動計画」を策定します。

両計画の策定にあたり、市民の皆さんからのご意見・ご提言等を計画に反映させるため、下記のとおり、平成21年１月から市内の小学校区を単位として「地域福祉懇談会」を開催します。

懇談会では、各地域の現状、課題を整理し、市民アンケート調査の結果を基に、今後の地域福祉がどうあれば良いのかについて、懇談したいと思います。

なお、当日は、皆さんのお住まいの小学校区の会場へ、直接お越しくださるようお願いします。市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしております。

各地区　午後２時～午後４時

開　催　日	対象小学校区	開　催　場　所
１月21日（水）	金田小学校	平川市尾上地域福祉センター
１月23日（金）	猿賀小学校	平川市尾上地域福祉センター
１月28日（水）	柏木小学校	柏木町コミュニティセンター
１月30日（金）	大坊小学校	大坊コミュニティセンター
２月４日（水）	小和森小学校	大光寺コミュニティセンター
２月６日（金）	松崎小学校	平賀農村婦人の家
２月10日（火）	竹館小学校	唐竹多目的集会所
２月13日（金）	広船小学校	広船地区構造改善センター
２月18日（水）	小国・葛川小学校	平川市克雪管理センター
２月20日（金）	平賀東小学校	平賀地区農村交流活性化施設
２月25日（水）	碇ヶ関小学校	平川市碇ヶ関地域福祉センター

「地域福祉計画」並びに「地域福祉活動計画」の両計画の策定にあたり、市民の皆さんからの意見・提言等を計画に反映させるため、市と平川市社会福祉協議会の共催で、市内の小学校区を単位として、11 小学校区で「地域福祉懇談会」を開催しました。

「地域福祉懇談会」では、「今、なぜ地域福祉計画、地域福祉活動計画を策定する必要があるのか」というテーマで、下記の内容で実施しました。

①皆さんの地域の現状はどうなっているのか、平川市内全域と各小学校区のごとの人口、世帯数、高齢化率などのデータを基に説明をしました。

②市民アンケート調査の集計から、お寄せいただいた「日常生活の課題」や「地域福祉に関するご意見」など、地域の課題、ニーズを把握して明示しました。

③どのような地域であればいいのか、その地域には、どんなサービスがあるか、支え合いのシステムとしてどんな仕組みがあるか、どんな社会資源があるか、福祉サービス、地域の社会資源について明示しました。

その後、５人から６人のグループに分かれて、グループワークを実施し、各地域での課題・ニーズ等が数多く出されました。

地域福祉懇談会（猿賀小学校区）

資料・「地域福祉懇談会」での意見、提言等

「地域福祉懇談会」No.1

開 催 日	平成21年１月21日（水曜日）	地域名	金田小学校区
開催場所	平川市尾上地域福祉センター	参加者	15名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・転入者、転出者、一人暮らし高齢者等の情報を町会長や民生委員に伝えてほしい。 ・行政からの情報が不十分なことにより、福祉サービスを受けられない場合がある。 ・福祉安心電話加入者の情報が、安心電話協力員に伝わってこない。 ・介護保険制度の情報をもっと住民に周知してほしい。 ・地域福祉懇談会について、公民館ごとに継続的に実施してほしい。 ・ほのぼの交流事業について、運営費が不足して、活動ができない。 ・一人暮らし高齢者の除雪について、町会単位のボランティアで対応しているが、実費の300円を支払えない人もいる。 ・住居の問題について、高齢者はアパートを借りることが、なかなかできない。市営住宅は満杯である。碇ヶ関の高齢者世話付住宅は遠い。 ②地域の課題・ニーズ等について ・地域の公民館が、最近、冠婚葬祭時に公民館をほとんど利用しなくなり、維持経費のための資金が、確保できずに困っている。 ・公民館を利用しやすい方策をみんなで考えるべきである。 ・利用する人が少なくなった。以前、毎日30人は利用していた。 ・公民館の利用は、介護予防にもなるのではないか。 ・地域のコミュニティが薄れつつある。 ・近所付き合いが少なく、隣の家の人がわからない。 ・ゴミの問題について、マナーの悪さが目立つ。監視カメラを設置できないものか。 ・尾上地域にスーパーが無くなり、特に一人暮らし高齢者の買い物がとても大変である。尾上から平賀までの循環バスを運行できないか。 （懇談会の開催後に、スーパーが開店したため、買い物については、解決したと思います。）		

「地域福祉懇談会」No.２

開 催 日	平成21年１月23日（金曜日）	地域名	猿賀小学校区
開催場所	平川市尾上地域福祉センター	参加者	41名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・行政で情報公開をもっと進め、災害時の対応や介護サービスを受けやすい体制にしていただきたい。 ・少子化対策として、行政や農協が、結婚相談所を開設してはどうか。 ・行政、町会、民生委員、社会福祉協議会が情報を共有化する。 ・サービスの周知について、懇談会や勉強会を開催する。 ・公的機関があまりにも面倒の見過ぎではないか。 ・低学年の児童が多く、全員が児童クラブに入れない。 ・長田地区に民生委員がいなくなり、他の地区の民生委員には相談に行きづらいし、現状を把握していないのではないか。 ・個人情報保護法が、全ての活動のネックとなっている。 ・合併後は全ての事業が、平川市全域ととらえるため、各地域の参加者に制限がある。団体に入っていない人は、情報が入らない。 ・バスが廃止となって、福祉センターのお風呂が利用できなくなった。 ②地域の課題・ニーズ等について ・近所付き合いが薄くなった。隣近所で助け合うという精神が、なくなりつつある。 ・地域の範囲は、隣近所や町会単位が適切ではないか。災害等が発生した場合は、町会での応援体制を築くことが重要であり、支えあいマップを作るべきである。 ・子供たちの安全のための放課後対策は、もっと父母の話し合いが必要。見守り隊についても、保護者同士で協力体制を築いてほしい。猿賀小学校安全委員会が、他の組織と連携が取れていない。 ・スーパーが尾上地域になく、車のない一人暮らし高齢者等は大変である。定期バスを運行できないものか。バスの本数が少ない。交通の便が悪い。 ・町会の事業がマンネリ化していて、人が集まらない。新しい事業をみんなで考えるべきである。若い担い手を確保するのが困難である。 ・生活合理化運動をより一層推進し、もっと公民館を利用する方策を考えるべきである。 ・弘前市では生ゴミの回収を毎戸で行っている。マナーの悪さが解消されるのではないか。以前のゴミ袋を使用していて困る。		

「地域福祉懇談会」No.３

開 催 日	平成21年１月28日（水曜日）	地域名	柏木小学校区
開催場所	柏木町コミュニティセンター	参加者	27名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・行政、民生委員、社会福祉協議会との連携が取れていない。 ・町会に複数いる民生委員は、連携をとってほしい。 ・民生委員からの情報が欲しい。町会のアパートに入居している高齢者の情報がつかめない。 ・一人暮らし高齢者の名簿を渡してくれないとわからない。 ・一人暮らし高齢者世帯に火災報知器を行政で設置できないか。 ・一人暮らし高齢者が、死後３日くらい後に発見されたことがある。対策はないのか。 ・一人暮らし高齢者だけでなく、二人暮らし高齢者にもサービスを提供してほしい。 ・地域福祉懇談会ではなく、健康体操を行うなど、気軽に参加できる事業や行事をお願いしたい。 ・昨年まで老人クラブの友愛訪問の事業があったが、今年はなくなった。地味だけど、実態をつかむには良いので実施してほしい。老人クラブからの記念品はいらないので、年に１回だけでなく、回数を増やしてほしい。 ・行政で高齢者住宅を建設できないか。 ②地域の課題・ニーズ等について ・一人暮らし高齢者が増えていて、町会費を考えないといけない。 ・柏木小学校の小学生から高齢者への声かけ運動がすばらしい。 ・町会に加入していない人のゴミの出し方が悪い。 ・ゴミの収集後、猫やカラスが散らかしたゴミがそのままになっているところがある。 ・ゴミ収集業者がきれいにすることはできないか。 ・高齢者がみんなで集まって、話をしたり、運動したり、笑いあえる場所がほしい。 ・福祉会のサービスがマンネリ化している。町会との合同事業や行政の包括支援センターの介護予防事業の活用をしてはどうか。		

「地域福祉懇談会」No.４

開 催 日	平成21年１月30日（金曜日）	地域名	大坊小学校区
開催場所	大坊コミュニティセンター	参加者	27名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・高齢者の買い物は、100円バスを利用して、３～４人組で買い物をしている。大きい買い物をした場合、100円～200円の負担で、お店で配達するよう行政からお店へお願いしてほしい。 ・社会福祉協議会からの予算が足りない。 ②地域の課題・ニーズ等について ・ゴミの有料化に伴い、他の地域からゴミを捨てに来ている。 ・監視するための監視員に助成金を出してほしい。21年度も助成しなければ解決しない。 ・名前を書かないでゴミを出している。町会で処理は大変である。 ・架空の名前でゴミを出している人がいる。 ・資源ゴミと燃えないゴミを一緒に出している人がいる。 ・ゴミ袋のたたみ方を名前を書きやすいように変えてほしい。 ・誰もが気軽に集まる場所がほしい。男性はトランプで集まるが、女性が出てこない。 ・雪を捨てる場所がない。一人暮らし高齢者や婦人は、除雪車の置いていった雪の固まりの片付けは、大変である。 ・災害時の対応として、地震、水害、火災によって避難場所が違うので住民に周知する。災害弱者への対応として、災害時のマップを作成する。 ・若い人は福祉に関心がないので、講習会等を開催して、地域の福祉を考えなければいけない。 ・福祉会の会食会の課題として、80歳にならないと対象にならない。対象年齢を下げないといけない。 ・男性の出席率が悪い、出席させる方法を考えないといけない。		

「地域福祉懇談会」No.５

開 催 日	平成21年２月４日（水曜日）	地域名	小和森小学校区
開催場所	大光寺コミュニティセンター	参加者	20名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・町会ではアパートに誰が入居しているか把握できない。入居者の移動が多いため。先日、アパートの入居者で一人暮らし高齢者が亡くなっていた。高齢者が入居した場合、行政の方から町会へ連絡してほしい。 ・３月で監視員の助成金が終了と聞いているが、監視員がいなくなるとルールを守らない人が多くなるので、今後も監視員の助成金をお願いしたい。 ・社会福祉協議会は、地域福祉活動を色々と実施しているが、理解されていない。 ②地域の課題・ニーズ等について ・ストアで買い物をしたら、自宅まで無料で配達をしてくれた。高齢者のため、どこの店でも配達してくれると助かる。 ・ゴミ袋の氏名欄が無記名である。また、粗大ゴミも残っている。 ・本町の踏切付近のネットのゴミ置き場は、カラスがいて大変汚いので、ゴミステーションを設置してほしい。折り畳みのゴミボックスを設置している町会もある。 ・町会長の仕事が多すぎる。 ・町会の防災計画がない。		

地域福祉懇談会（大坊小学校区）

「地域福祉懇談会」No.６

開 催 日	平成21年２月６日（金曜日）	地域名	松崎小学校区
開催場所	平賀農村婦人の家	参加者	17名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・民生委員は、各町会から出した方がいいと思う。他の町会の人がその地区の担当になっても、お互いの顔を知らないので対応に困る。 ・社会福祉協議会について「名前を知っているが、仕事の内容がわからない。」とあるが、もう少し分かりやすく広報、チラシ等で知らせてほしい。事業名だけ書いてもわからない。 ・この懇談会を夜に開催すると、参加者も増え、若者も集まる。 ・福祉安心電話を知らない人がいる。周知に努めていただきたい。 ・ほのぼの交流事業の予算が少なくて、活動が思うようにならない。 ・訪問入浴介護の負担など高いので、もっと低くしてほしい。また、入院費用やおむつ代等色々な費用がかさみ、生活が不安になる。 ・平川病院が診療所になったため、弘前に通院するので不便だ。車の運転のできない家族の通院でも付き添いが必要になり大変だ。 ②地域の課題・ニーズ等について ・冠婚葬祭に公民館を利用しない。 ・買い物に行ったときの帰りのバスがちょうど良い時間のバスがないので不便である。午前は２本あるので良いが、帰りの11時50分のバスを逃すと午後４時までない。夏は自転車で行けるが、冬が不便である。 ・電車も30分おき、日中は１時間おきで不便である。 ・駅までの距離があるため、買い物の荷物を持って歩くのは大変なので、町内に停留所が２ヶ所あるバスを利用している。 ・町会に入らない人が多い。特に新しく住宅を建てた人等。広報の配布も困るが、町会で負担している街灯の費用負担などの問題もある。 ・杉館地区でホットサロンは毎回40人から50人が集まり、コミュニケーションの場として人気があるので、継続をしていただきたい。しかし、男性の参加者が少ない。 ・男性が集う場所やゲーム等を工夫して、みんなでどうしたら男性が参加するか考えてみてはどうか。		

「地域福祉懇談会」No.７

開 催 日	平成21年２月10日（火曜日）	地域名	竹館小学校区
開催場所	唐竹多目的集会所	参加者	11名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・赤い羽根共同募金の理解が薄い。地域で使われている活動のＰＲが必要である。 ・赤い羽根共同募金を集める前に簡単なチラシを配布する。 ・町会によって、お金の集め方が違う。沖館町会、現在、民生委員が年３回徴収している。 ②地域の課題・ニーズ等について ・町会に絶対に加入しない人がいる。 ・一人暮らし高齢者の除雪が、大変である。 ・一人暮らし高齢者に定期的に訪問しているが、心を許して会話をしてくれる人が少ない。訪問を拒否するケースもある。 ・一人暮らし高齢者の会食会の参加者が、固定化されている。 ・元々の地元の人とはつながりがあるが、別荘の人（他からの転居者）は関わりが薄い。若い人は、ゴミ出し時に声がけしても嫌がる。 ・ゴミの問題として、何度指導してもダメである。井沢団地のゴミを持ってくる。団地内にもゴミステーションを設置してほしい。		

地域福祉懇談会（竹館小学校区）

「地域福祉懇談会」No.８

開 催 日	平成21年２月13日（金曜日）	地域名	広船小学校区
開催場所	広船地区構造改善センター	参加者	２名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・40歳代の未婚者が多く、40人くらいいる。嫁が来ない。農業委員会でお見合いパーティーをやっているが、結婚相談所があっても良いのではないか。 ・会館の維持費を行政で助成してほしい。 ②地域の課題・ニーズ等について ・町会に加入しない人がいる。 ・老人クラブの総会は、100人くらい集まる。会館に集まる人が限られている。60歳代から80歳代まで幅が広いので、合わない。 ・葬式などで会館を使用しなくなったので、使用料が入ってこない。		

地域福祉懇談会（小和森小学校区）

「地域福祉懇談会」No.９

開 催 日	平成21年２月18日（水曜日）	地域名	小国・葛川小学校区
開催場所	平川市克雪管理センター	参加者	12名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・合併前は、救急車は温湯から来ていたが、合併後は平賀から来るので40分もかかる。軽傷者は、近所の人が車に乗せて対応することもある。 ②地域の課題・ニーズ等について ・一人暮らし高齢者の除雪が大変である。融雪溝がない。 ・トラクターを持っている人が協力していることが多い。 ・町会の役員が、声がけしている。 ・雪下ろしは、ボランティアも高齢化している。シルバー人材センターでは、遠いのでやらない。共用林で実施している。 ・高齢者が多い。若い高齢者と年取った高齢者を別に考えて、お互いに助け合うことが必要でないか。 ・買い物が不便である。東部地区デイサービスセンター利用者は、デイサービスの行事で買い物に行ける。その他の人は車を持っていたり、乗せてもらったりして、買い物をしている。葛川には、惣菜等が売っている店があるが、他の地域にはない。 ・温泉は情報交換の場で、認知症防止になっている。 ・ゴミの問題として、分別がされていない。名前を書いていない。 ・小さな地域だからゴミの監視員は、言いにくい。 ・消防団も人数が少なく、日中は若い人はいないため、火事は出せない。自衛消防隊も考えないといけない。		

「地域福祉懇談会」No.10

開 催 日	平成21年２月20日（金曜日）	地域名	平賀東小学校区
開催場所	平賀地区農村交流活性化施設（飛鳥会館）	参加者	29名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・高齢者の施設が足りない。旧平賀病院の活用を検討してはどうか。 ・社会福祉協議会からの事業費を増額してほしい。 ②地域の課題・ニーズ等について ・ゴミの問題として、夜中や前日に捨てていく人がいる。 ・他の町内からゴミを捨てにくる。名前が記入されていない。 ・他人の名前や死亡した人の名前を書いている。 ・農道に大きな袋を捨てている。紙おむつが入っていて、カラスが突いて大変である。 ・たばこの吸い殻を灰皿ごと捨てていく。犬の糞の後始末をしない。 ・田んぼにカン、ビンが捨てられている。 ・古いゴミ袋を使用している。		

地域福祉懇談会（平賀東小学校区）

「地域福祉懇談会」No.11

開 催 日	平成21年２月25日（水曜日）	地域名	碇ヶ関小学校区
開催場所	平川市碇ヶ関地域福祉センター	参加者	20名
課題・ニーズ等	①行政、社会福祉協議会の課題・ニーズ等について ・碇ヶ関から平賀までの直通バスを運行してほしい。 ・久吉から碇ヶ関総合支所を経由して、平賀までのバスを運行。買い物が不便である。高齢者の交通機関を確保してほしい。 ・乳幼児検診のため、健康センターまでのバスを運行してほしい。 ・役員会等の会議が平賀で行われるため、博愛号等の車が使用できないか。また、会議を平賀ばかりでなく、持ち回りで開催してほしい。 ・除雪の時間が夜中の１時から２時のため、騒音で眠られない。 ・住宅街を除雪する際は、除雪の時間帯や騒音に配慮をしてほしい。 ・おかりや町会に融雪溝がない。古懸の浄化センターに使用していない除雪機がある。借りることはできないか。 ・災害時の対策として、工具等を町会に支給してほしい。 ・一人暮らし高齢者の事業が多く、介護予防対策として、二人暮らし高齢者も対象者に拡大してほしい。 ・世帯数の減少で、社会福祉協議会の会費や共同募金が少ない。 ・会食サービス事業の参加を勧めても、本人は若い気でいるため、怒られる。 ②地域の課題・ニーズ等について ・若い人が少ないため、一人暮らし高齢者の除雪が大変である。 ・駅前町会の融雪溝の水がモモコ石油の所までは流れているが、駅前の側溝には、モーターが故障しているため、水が流れていない。 ・上二町会に雪捨て場があるが、融雪溝に雪を多く入れるため、雪で喧嘩になる。雪でイライラしている。 ・男性が少ないため、女性だけの世帯が多い。活動ができない。活動をやろうとしてもできない。子供のいる世帯が少なく、町内に小学生、中学生がいない。盆踊り等の事業に若い人が出て来ない。 ・上二町会、おかりや町会のゴミのマナーは良い。古懸町会のゴミ袋の違う物が、残ったままになっている。住民以外が捨てている。 ・高齢者世帯で見守りをしてあげたくても、来ないでほしいと断る人がいる。		

資料・「地域福祉懇談会」の課題の総括

○少子化対策、高齢化対策に対しては医療費などの経済的支援を望んでいる。
○福祉サービスを充実させていくうえでの市民と行政の関係については、「市民も行政も協力しあい、ともに取り組む」と回答している方が過半数を超えており、行政と地域住民の協働の意識は高いことがわかる。
また、福祉サービスを受けるにあったては、必要性を認識しているが、経済的負担を懸念している。
○社会福祉協議会、民生委員児童委員に関しては、名前は知っているが内容をあまり把握していない状況にあり、幅広い広報活動の展開が望まれている。
○地域社会に対しては、それなりに満足はしているが、近所づきあいが減っているようである。
○地域活動の必要性は感じているが、仕事、家事などで時間に余裕がないため、参加に消極的である。仕事をもっている方には休日参加できる活動を　また、地域活動に関する情報の提供を積極的に行い、住民が興味をもてるように活動を支援していくこも重要である。
○行政からの情報提供不足や地域内の交流不足による情報交換の減少などが指摘されており、福祉サービス・地域の情報提供などの広報、各種事業による地域交流の充実が望まれている。
○小学生の放課後児童クラブは、希望者が年々増加の一途をたどっている。以前は祖父母など高齢者の方々が地区を見守り、児童の遊びも遠巻きながら見守ってくださったものである。いまでも登下校の際、地域によっては交差点での見守りなどを行っている高齢者があり、子どもへの声掛けをすることにより世代間の交流がなされている地域もあるが、全体的には衰退傾向にある。
○地域環境の問題として、ゴミ処理のマナーの悪さが指摘されており、行政並びに地域全体の課題と捉え、住みよい環境構築のため一丸となって取り組む必要があると思われる。

地域福祉懇談会（碇ヶ関小学校区）

平成21年度　平川市民「ワークショップ」グループ別事業名一覧表

平賀西中学校区	１グループ	災害時のマップづくり事業
	２グループ	地域コミュニケーションづくり事業
	３グループ	高齢者のために「すぐやる」事業
	４グループ	世代間ふれあいサロン事業
	５グループ	世代間交流縄なり競争事業
	６グループ	みんなで楽しむ事業
	７グループ	災害時のたすけあい事業
	８グループ	災害は忘れた頃にきてほしくない事業
	９グループ	町内会活動活性化事業
	10グループ	小地域福祉活動事業
平賀東中学校区	１グループ	高齢者世帯の除雪事業
	２グループ	町内あいさつ運動事業
	３グループ	「まみしいか？」の確認事業
	４グループ	向う三軒両隣事業
	５グループ	共に得る幸せ事業
尾上中学校区	１グループ	認知症の理解と家族会の結成事業
	２グループ	災害おたすけ隊事業
	３グループ	巡回バス事業
	４グループ	とにかくみんな集まろう事業
	５グループ	高齢者に愛の一声運動を事業
	６グループ	たすけあい事業
	７グループ	いつでも、どこでも、コミュニケーション事業
	８グループ	地域住民交流事業
	９グループ	平川市縁結び事業
	10グループ	リフレッシュ祭り事業
	11グループ	前向きに生きよう事業
	12グループ	災害時のマニュアル・マップ作成事業
碇ヶ関中学校区	１グループ	高齢者等生活支援事業
	２グループ	高齢者・障がい者安心事業
	３グループ	ヤングオールド活用事業
	４グループ	みんなで一緒に出掛けるべ事業
	５グループ	災害時の連絡網作成事業
	６グループ	地域の男性のふれあい事業
	７グループ	災害時の食糧管理事業
	８グループ	暮らしやすい地域づくり事業

平賀西中学校区　１グループ

制度名　災害時のマップづくり事業

い　つ（期間）	１年間	
ど　こ　で	町会単位	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	①情報提供②市の条例に町会加入促進
	社　協	地域ふれあい交流事業の中に災害時のネットワーク作りの話し合いを条件にする。（２万円の増）
	地域住民	参加及び協力
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域住民（特に高齢者、障がい者、一人暮らし、妊婦等）	
ど ん な こ と を	災害時のマニュアル、マップを作成する。	
ど ん な ふ う に	町内各団体会議を開催する。 具体的対応策と役割分担及び毎戸配布	
期待できる効果は	・災害時の被害を最小限に食い止めることが出来る。 ・コミュニティの和（輪）が広がる。	

平賀西中学校区　２グループ

制度名　地域コミュニケーションづくり事業

い　つ（期間）	５年計画	
ど　こ　で	小地域（町内会）	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	定額給付金
	社　協	アドバイザーの派遣
	地域住民	個々の住民が意識を持って行動する。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域住民（赤ちゃんから高齢者まで）	
ど ん な こ と を	安心して住める地域づくり。	
ど ん な ふ う に	声掛け、仲間づくり。	
期待できる効果は	明るくなる。協力の体制が出来、見落としのない地域	

平賀西中学校区　３グループ

制度名　高齢者のために「すぐやる」事業

い　　つ（期間）	１年間	
ど　　こ　　で	町内会	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　　政	衣・食・住の支援
	社　　協	ボランティアの協力・調整
	地域住民	雪片付け、声掛け、見守り。
	そ の 他	人命救助を優先するための機関
だ れ を 対 象 に	支援を必要とされる高齢者	
ど ん な こ と を		
ど ん な ふ う に		
期待できる効果は		

平賀西中学校区　４グループ

制度名　世代間ふれあいサロン事業

い　　つ（期間）	３ヶ月に１回	
ど　　こ　　で	公民館	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　　政	予算（公民館の使用料）
	社　　協	事業の予算
	地域住民	高齢者の把握と参加呼びかけ。
	そ の 他	各種団体からの協力
だ れ を 対 象 に	子供、中年層、高齢者	
ど ん な こ と を	昔遊び（かるた、トランプ等）	
ど ん な ふ う に	季節毎に回覧板等で連絡	
期待できる効果は	脳の活性化（痴呆防止）、高齢者の社会参加	

平賀西中学校区　５グループ

制度名　世代間交流縄なり競争事業

い　　つ（期間）	２ヶ月間	
ど　　こ　　で	小学校区単位の町会	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　　政	助成金、場所の提供
	社　　協	宣伝、後方支援（わらの手配、講習会等）
	地域住民	参加呼びかけ、交流、講習会
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	小学生以上の全住民	
ど ん な こ と を	縄なり競争の実施（講習会）	
ど ん な ふ う に	高齢者が縄なりを教え、リレー方式で競争する。 小学生→中学生→高校生→２０代～８０代	
期待できる効果は	世代間交流。地域での一体感の醸成	

平賀西中学校区　６グループ

制度名　みんなで楽しむ事業

い　　つ（期間）	通年	
ど　　こ　　で	各町会	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　　政	集う場所の確保
	社　　協	プラン作り。
	地域住民	ボランティアの人材確保
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域住民（全世帯）	
ど ん な こ と を	世代間の交流	
ど ん な ふ う に	お茶会。ゲーム。趣味の会等	
期待できる効果は	しつけ。ストレス解消。癒し等	

平賀西中学校区　７グループ

制度名　災害時のたすけあい事業

い　つ（期間）	１年間	
ど　こ　で	町会	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	避難場所を確保、情報をもらう。
	社　協	一人暮らしや高齢者世帯等の情報をもらう。
	地域住民	住民が参加して、みんなでマニュアルを作る。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	住民	
ど ん な こ と を	町会のマニュアルを作る。	
ど ん な ふ う に	町会で話し合いをもつ。	
期待できる効果は	住民が安全に、安心して、避難できる。	

平賀西中学校区　８グループ

制度名　災害は忘れた頃にきてほしくない事業

い　つ（期間）	いつも（行政：できるだけ早く）	
ど　こ　で	家庭・地域・平川市全域	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	わかりやすい防災計画（避難場所・防災倉庫設置一覧）、災害弱者の把握、地域への情報提供、町会毎に防災倉庫、災害連絡網
	社　協	同上
	地域住民	災害弱者を優先的に救助
	そ の 他 自分･家庭	災害に対する意欲を高め、パニックにならない冷静な心構え、避難場所の認識
だ れ を 対 象 に	市民全員	
ど ん な こ と を	災害が発生した時	
ど ん な ふ う に	被害を最小限にする。	
期待できる効果は	災害が発生しても、冷静に対処でき、誰もが安心して暮らせる。	

平賀西中学校区　９グループ

制度名　町内会活動活性化事業

い　　つ（期間）	１年間	
ど　　こ　　で	町会	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　政	市としての役割を明確に示して住民にわかりやすく説明する。
	社　協	地域福祉活動事業を住民にもっと周知して、わかるように示してもらう。
	地域住民	町会で困っている人に、みんな互いに住みやすくできるように声を掛け合う。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	子供から高齢者まで幅広く。	
ど ん な こ と を	子供と高齢者（地域住民）交流	
ど ん な ふ う に	ねぷた運行、公民館まつり等をつうじて。	
期待できる効果は	お互いを意識し合い、交流が深まる。	

平賀西中学校区　10グループ

制度名　小地域福祉活動事業

い　　つ（期間）	１年間	
ど　　こ　　で	各町会	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　政	予算の援助
	社　協	食事会予算の増額
	地域住民	地域住民
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	子供たちと高齢者	
ど ん な こ と を	食事会。声掛け。	
ど ん な ふ う に	いつも笑顔で。	
期待できる効果は	子供たちの安全対策。高齢者の生きがい。	

平賀東中学校区　１グループ

制度名　高齢者世帯の除雪事業

い　つ（期間）	冬期間	
ど　こ　で	町会	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	費用の援助
	社　協	対象世帯の把握
	地域住民	町会役員及び消防団員
	そ の 他	民生委員
だ れ を 対 象 に	一人暮らし世帯、75歳以上等高齢者世帯	
ど ん な こ と を	屋根の雪降ろし、道路除排雪後の雪の固まり除去	
ど ん な ふ う に	降雪と屋根から降ろした雪の整理	
期待できる効果は	住生活と防災時の不安解消と支援	

平賀東中学校区　２グループ

制度名　町内あいさつ運動事業

い　つ（期間）	通年	
ど　こ　で	町会	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	高齢者世帯の情報提供、資金提供
	社　協	地域ふれあい交流会開催事業に取り入れる。
	地域住民	あいさつ運動
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域住民の高齢者	
ど ん な こ と を	あいさつ、声掛け。	
ど ん な ふ う に	いつでも、どこでも、誰にでも。	
期待できる効果は	あいさつを通じて、高齢者の悩み解決につながり、安心して生活できる。	

平賀東中学校区　３グループ

制度名　「まみしいか？」の確認事業

い　　つ（期間）	期間はない。永久に‥‥‥。	
ど　こ　で	地域（町会）	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	高齢者世帯についての情報提供
	社　協	相談の機会を作る。訪問や声掛け。集まる機会を作る。
	地域住民	声掛け。見守り。牛乳、新聞等の全ての配達員との連携。夜間の電気が連日付いていない等の変化に気付く。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	高齢者（独居・高齢者夫婦の）世帯	
ど ん な こ と を	訪問以外の見守りの強化を行う。	
ど ん な ふ う に	声掛け。見守り。牛乳、新聞等の全ての配達員との連携 夜間の電気が連日付いていない等の変化に気付く。	
期待できる効果は	高齢者の孤立化の予防。体調や行動の変化を把握できる。	

平賀東中学校区　４グループ

制度名　向う三軒両隣事業

い　　つ（期間）	１年間（永久事業）	
ど　こ　で	町内会単位	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	その都度、必要なことへの支援
	社　協	関係者会議、情報提供等の支援
	地域住民	友人等アプローチしやすい人の発掘、声掛け、 参加呼びかけ。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	近所付き合いがない住民	
ど ん な こ と を	地域活動への参加を促す。	
ど ん な ふ う に	様々な角度からの声掛け、足運び。	
期待できる効果は	向う三軒両隣精神の再構築。社会参加の促進	

平賀東中学校区　５グループ

制度名　共に得る幸せ事業

い　　つ（期間）	通年	
ど　　こ　　で	町会	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　　政	事業推進のための援助
	社　　協	情報提供
	地域住民	参加する。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域住民（老若男女問わず）	
ど ん な こ と を	世代の交流を持つ近所の助け合い。	
ど ん な ふ う に	各団体（老人クラブ、子ども会、母親クラブ等)、班（町会） あらゆる団体に声掛け推進	
期待できる効果は	高齢者を敬う気持ちが生まれる。家族の絆が強くなる。 共に得る幸せをみんなが感じ合える。	

平川市民ワークショップ

尾上中学校区　１グループ

制度名　認知症の理解と家族会の結成事業

い　つ（期間）	１年間	
ど　こ　で	尾上地域	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	勉強会への保健師派遣
	社　協	認知症家族の話し合いの場の設定支援、助成金
	地域住民	町会単位での勉強会の設定 町会単位でのできること等の話し合い。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	認知症の人と家族、地域住民、町会	
ど ん な こ と を	認知症に関する勉強会。町会単位での話し合い、認知症家族の会結成	
ど ん な ふ う に	市役所から講師派遣、社協職員による支援（場の設定、助成金）	
期待できる効果は	空き家を使った宅老所やデイサービス事業の設立につながる。 徘徊等の見守りネットワークシステムづくりにつながる。	

尾上中学校区　２グループ

制度名　災害おたすけ隊事業

い　つ（期間）	無期限（平成21年９月～実施）	
ど　こ　で	小学校区	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	避難場所のＰＲと看板の設置
	社　協	対象世帯の一部情報提供
	地域住民	対象者の日常生活の把握と協力
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯	
ど ん な こ と を	日頃から町会毎に避難や救助活動を誰が誰を対応するのか決める。	
ど ん な ふ う に	①日頃から交流できる担当者を決める→②班長に連絡→③町会長→④消防団、市役所、社協	
期待できる効果は	日常の生活状況を確認。可能となることから町会全体の福祉力が高まり、災害時の対応が迅速になることは勿論、みんなが安心して暮らせる地域が構築できる。	

尾上中学校区　３グループ

制度名　巡回バス事業

い　　つ（期間）	年間通じて。	
ど　　こ　　で	平川市内	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　　政	バスの購入
	社　　協	事業の運営
	地域住民	バス利用
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	平川市民全員	
ど ん な こ と を	移動手段の確保	
ど ん な ふ う に	低額で巡回バスを運行	
期待できる効果は	参加者を増やす。労力の軽減。市の活性化	

尾上中学校区　４グループ

制度名　とにかくみんな集まろう事業

い　　つ（期間）	年中	
ど　　こ　　で	町内会単位	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　　政	集会所の整備
	社　　協	交流会助成金、開催支援
	地域住民	声掛け、参加呼びかけ、住民同士のつながりの把握
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	全住民	
ど ん な こ と を	町内事業、交流会への参加促進	
ど ん な ふ う に	人と人とのつながりを把握し、普段参加しない人へ話をできる人が呼びかける。	
期待できる効果は	全住民の交流促進。情報交換。要援護者の把握	

尾上中学校区　５グループ

制度名　高齢者に愛の一声運動を事業

い　つ（期間）	通年	
ど　こ　で	町会単位	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　政	予算配慮（趣味の会等）
	社　協	情報提供
	地域住民	積極的リーダーの養成
	そ の 他	福祉団体の連携・強化
だ れ を 対 象 に	隣近所→地区へ広げる。	
ど ん な こ と を	一声掛ける。	
ど ん な ふ う に	あいさつ掛けから始める。	
期待できる効果は	繰り返すことにより、次第に効果が出てくるのでは？ →諸事業参加呼びかけ。	

尾上中学校区　６グループ

制度名　たすけあい事業

い　つ（期間）	１ヶ月に１回を目標として。	
ど　こ　で	地域（町会）ごとの単位	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　政	予算を出してくれる。
	社　協	住民への協力
	地域住民	引きこもりの高齢者に参加を呼びかける。 日頃からのあいさつ。
	そ の 他	公民館、会館の利用
だ れ を 対 象 に	主に高齢者を対象とし、地域住民の参加	
ど ん な こ と を	会合を多く持つようにする。それを楽しむ。	
ど ん な ふ う に	世代間の交流の機会を持つ。お互いを訪問。健康でいる。	
期待できる効果は	引きこもりを無くする。交流を持つことでお互いを知ることができる。困っていることに早く対応できる。	

尾上中学校区　７グループ

制度名　いつでも、どこでも、コミュニケーション事業

い　つ（期間）	いつでも。	
ど　こ　で	どこでも。	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	あいさつ運動の呼びかけ。
	社　協	事業の展開と窓口
	地域住民	あいさつの実行
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域の全ての住民	
ど ん な こ と を	あいさつ。	
ど ん な ふ う に	「おはよう」、「こんにちは」、「元気だが？」	
期待できる効果は	地域住民が①げんきになる！②やさしくなる！③明るくなる！	

尾上中学校区　８グループ

制度名　地域住民交流事業

い　つ（期間）	随時（継続）	
ど　こ　で	各地域	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	必要な情報の提供
	社　協	情報の整理を行い、保存版の冊子（毎戸）作成
	地域住民	地域で集まる場所を作る。コミュニケーションの場を持つ。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域住民	
ど ん な こ と を	あいさつ運動	
ど ん な ふ う に	日常のあいさつの徹底	
期待できる効果は	地域の世帯構成や顔が分かる。地域住民の信頼関係の構築	

尾上中学校区　９グループ

制度名　平川市縁結び事業

い　つ（期間）	結婚が成立するまで。	
ど　こ　で	平川市内	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　政	出来る範囲で助成（運営費）
	社　協	サークル組織
	地域住民	参加できる人を探して、呼びかける。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	未婚の男女	
ど ん な こ と を	サークルを作る。（趣味等）	
ど ん な ふ う に	サークルごとに任せる。	
期待できる効果は	結婚が出来る。子供が生まれる。人口が増える。 日本が明るくなる。	

尾上中学校区　10グループ

制度名　リフレッシュ祭り事業

い　つ（期間）	１年	
ど　こ　で	町会	
だ　れ　が（それぞれ担う役割）	行　政	資金援助
	社　協	物品の貸し出し等
	地域住民	町会役員、各団体協力での計画作成
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	町会全世帯（障がい児者含む）	
ど ん な こ と を	町会の祭りを利用し、若年層から高齢者までのリフレッシュを図る。	
ど ん な ふ う に	町会の各団体の協力と住民の理解を得て、各世帯への伝達及び情報を密にする。	
期待できる効果は	年代を超えた交流が出来る。ふれあいの場を提供できる。 無くなった団体の祭りの代わりとしての役割を図れる。	

尾上中学校区　11グループ

制度名　前向きに生きよう事業

い　つ（期間）	年中	
ど　こ　で	問わず（どこでも）	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	補助金等
	社　協	情報提供
	地域住民	老若男女問わず全て。
	そ の 他	自分自身
だ れ を 対 象 に	全ての住民	
ど ん な こ と を	自分で出来る範囲の事を自分で。 例・ゴミ捨て場の掃除、あいさつ、気付いた事	
ど ん な ふ う に	積極的な行動、地域に出向く。	
期待できる効果は	自立の精神が養われる。人とのコミュニケーションが図れる。 世の中に参加する。ストレス解消。認知症防止	

尾上中学校区　12グループ

制度名　災害時のマニュアル・マップ作成事業

い　つ（期間）	通年	
ど　こ　で	各町内会単位	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	情報提供
	社　協	マニュアル・マップ作成のための助成金
	地域住民	マニュアル・マップ作成のため定期的な会合の開催
	そ の 他	作成のための会合に行政と社協の係員が参加
だ れ を 対 象 に	地域住民	
ど ん な こ と を	災害時の避難場所と対応する人、役割分担を決める。 連絡方法を決める。	
ど ん な ふ う に	町内の医師、看護師、救急救命士、炊き出しボランティアの責任者等を確認。日頃から依頼しておく。	
期待できる効果は	マニュアル・マップ作成のための会合を開くので、おのずとコミュニケーションが取れ、町内会の連携が生まれ、支援体制が決まる。	

淀ヶ関中学校区　１グループ

制度名　高齢者等生活支援事業

い　つ（期間）	冬期間、週２回	
ど　こ　で	淀ヶ関地域、平賀地域	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	100円バスの運行
	社　協	除雪（雪降ろし）ボランティアの組織化
	地域住民	近隣（要援護者）への声掛け 除雪（雪降ろし）ボランティアへの参加
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	高齢者、交通手段を持たない人	
ど ん な こ と を	屋根の雪降ろし、日常の買い物、行事参加	
ど ん な ふ う に	上記役割と同じ。	
期待できる効果は	・除雪（雪降ろし）によって、安心して生活できる。 ・高齢者や免許のない人でも、１ヶ所で生活必需品が購入できるようになる。	

淀ヶ関中学校区　２グループ

制度名　高齢者・障がい者安心事業

い　つ（期間）	１年間	
ど　こ　で	町内会の班毎	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	対象者のデーター及びボランティアする人を探す。
	社　協	ボランティアのスケジュールを計画する。
	地域住民	ボランティアを受けたい方を報告する。
	そ の 他	ほのぼの協力員が協力する。
だ れ を 対 象 に	高齢者や障がい者	
ど ん な こ と を	外出、買い物、畑仕事等について。	
ど ん な ふ う に	ボランティアが高齢者や障がい者に負担をかけないように。	
期待できる効果は	小地域の福祉のまちづくり。	

<u>碇ヶ関中学校区　３グループ</u>

制度名　ヤングオールド活用事業

い　　つ（期間）	１年間	
ど　　こ　　で	各町内	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　　政	助成金
	社　　協	組織づくりと窓口
	地域住民	呼びかけと人材の把握（特技など）
	そ の 他	企業や団体の協力
だ れ を 対 象 に	60歳代から。	
ど ん な こ と を	地域の困っていることを（ボランティア）	
ど ん な ふ う に	いつでも、どこでも、すぐに動く。	
期待できる効果は	・簡単な（身近な）問題が解決できる。 ・町内が活性化する。（地域全体）	

<u>碇ヶ関中学校区　４グループ</u>

制度名　みんなで一緒に出掛けるべ事業

い　　つ（期間）	週１回程度	
ど　　こ　　で	碇ヶ関地域	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　　政	碇ヶ関総合支所と平賀本所間の定期車輌の運行 （有償も可）
	社　　協	行事用保険、ボランティア連絡調整 買い物ニーズ（店）の取りまとめ。
	地域住民	各町内会より運転ボランティア数名、事業のＰＲ
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	車のない方、公共交通機関の利用が困難な方	
ど ん な こ と を	買い物の送迎	
ど ん な ふ う に	運転ボランティアによる登録制利用者の買い物支援 （有償300円から500円）	
期待できる効果は	・地域店舗減少による買い物支援 ・移動時の交流促進	

淀ヶ関中学校区　５グループ

制度名　災害時の連絡網作成事業

い　つ（期間）	できるだけ早く（今年中）	
ど　こ　で	公民館等	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	対策本部、
	社　協	対策本部、ボランティア等の連絡
	地域住民	町内、班内の状況把握、連絡網を作る。
	そ の 他	町会長の連絡
だ れ を 対 象 に	地域住民（町内単位）	
ど ん な こ と を	情報の収集・伝達の組織化を図る。	
ど ん な ふ う に	行政・町内相互連絡	
期待できる効果は	・精神的な安心につながる。 ・早い情報伝達が期待できる。	

淀ヶ関中学校区　６グループ

制度名　地域の男性のふれあい事業

い　つ（期間）	１年	
ど　こ　で	町会	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	情報提供
	社　協	ボランティア支援
	地域住民	町会長、各班長が収集する。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	地域の男性を中心に。	
ど ん な こ と を	草刈り、ゴミ拾い、除雪（公共の場）	
ど ん な ふ う に	町内の声掛けを通して。	
期待できる効果は	・身内の男性が動くようになる。 ・隣近所のあいさつ運動にもなる。	

淀ヶ関中学校区　７グループ

制度名　災害時の食糧管理事業

い　つ（期間）	年中	
ど　こ　で	各町内	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	助成金
	社　協	周知してもらう。
	地域住民	自分たちで出来ることは頑張る。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	住民全員	
ど ん な こ と を	食料備品庫を作る。	
ど ん な ふ う に	空き家または、個人提供者	
期待できる効果は	・賞味期限の切れた物は、イベント等を開いて消費して、また入れ替えて保存しておく。 ・住民一人ひとりボランティア精神を心に植え付けることが期待できる。	

淀ヶ関中学校区　８グループ

制度名　暮らしやすい地域づくり事業

い　つ（期間）	できるだけ早期に！！	
ど　こ　で	淀ヶ関（かんぽの宿）	
だ　れ　が （それぞれ担う役割）	行　政	それぞれの役割を担う。
	社　協	それぞれの役割を担う。
	地域住民	それぞれの役割を担う。
	そ の 他	
だ れ を 対 象 に	全住民	
ど ん な こ と を	かんぽの宿の再利用	
ど ん な ふ う に	１階はショッピングセンター、２階は福祉施設	
期待できる効果は	みんなの幸せ。お風呂も入れる。雇用。いこいの場（交流の場）	

平川市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（趣　　旨）

第１条　この要綱は、平川市地域福祉活動計画を策定するために設置する、平川市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　策定委員会は、次の事務を処理する。

⑴　平川市地域福祉活動計画の策定に関すること。

⑵　前号に掲げるもののほか、社会福祉法人平川市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が、特に必要と認めること。

（組　　織）

第３条　策定委員会は、委員12名以内で組織し、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

⑴　知識経験を有する者

⑵　社会福祉施設関係者

⑶　地域住民の代表者

⑷　関係行政機関の職員

⑸　前各号に掲げる者のほか、会長が特に必要と認める者

（任　　期）

第４条　委員の任期は、第２条に掲げる事務が終了するまでとする。

ただし、前条に掲げる者のうち公職にあることにより委嘱された委員は、その職を退いたときに委員の職を失うものとする。

２　前項の規定によりその職を失った委員の補充は、その公職の後任者又は引継者をもって充てるものとする。ただし、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　策定委員会に委員長及び副委員長各１名を置き、委員のうちから互選する。

２　委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会　　議）

第６条　策定委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

２　策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶　　務）

第７条　策定委員会の庶務は、平川市社会福祉協議会地域福祉課において処理する。

（作業部会）

第８条　委員会には、委員会を円滑に運営するための資料等を専門的に検討する作業部会を置くことができる。

２　作業部会員は、平川市社会福祉協議会職員、平川市職員のうちから会長が任命する。

３　作業部会員の任期は、策定委員の任期と同様とする。

（委　　任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

附則　この要綱は、平成20年11月18日から施行する。

平川市地域福祉活動計画策定委員会　委員名簿

委嘱期間／平成21年５月29日から地域福祉活動計画策定まで

（順不同・敬称略）

区　　分	氏　　名	備　　考
知識経験者	船　水　永一郎	
	今　　俊　一	
	齋　藤　千恵子	
社会福祉施設関係者	池　内　善次郎	特別養護老人ホーム　さわやか園長
	赤　平　牧　男	社会福祉法人三笠苑　本部事務局次長
	樋　口　恵　子	平川市手をつなぐ親の会長
地域住民代表	大　黒　正　勝	平川市行政委員連絡協議会長
	福　士　昭三郎	平川市行政委員連絡協議会副会長（委員長）
	佐々木　和　子	平川市民生委員児童委員　　（副委員長）
	大　里　あ　さ	平川市民生委員児童委員
関係行政機関	一　戸　清　志	平川市市民生活部　福祉課長
	清　藤　　繁	平川市市民生活部　民生保護課長

平川市地域福祉活動計画作業部会　部会員名簿

任命期間／平成21年９月17日から地域福祉活動計画作成まで

（順不同・敬称略）

氏　　名	所　属　・　職　名	備　　考
今　井　　馨	平川市市民生活部民生保護課　民生係長	
野　呂　真喜子	平川市市民生活部福祉課　保健師	
佐　藤　毅　信	平川市社協総務課　主　事	地域福祉課主事兼務
武　田　一　史	平川市社協地域福祉課　主　査	
白　戸　砂智子	平川市社協福祉サービス課　事務職員	
齋　藤　咲　子	平川市社協在宅福祉課　管理者	平賀訪問介護事業所
山　田　志　乃	平川市社協在宅福祉課　管理者	尾上居宅介護支援事業所
奈　良　陽　春	平川市社協在宅福祉課　管理者	碇ヶ関通所介護事業所

事務局　平川市社協地域福祉課

平川市地域福祉活動計画住民ワーキングチーム　委員名簿

（順不同・敬称略）

グループ名・テーマ	氏　　名	備　　考	（地域）
1グループ 「住民参加と小地域福祉活動の推進」と「地域福祉サービスの推進」	田　中　ゑ　つ	平成町福祉会	（平賀）
	横　嶋　洋　子	手をつなぐ親の会	（平賀）
	菊　池　富　子	保育サポーター	（平賀）
	○小田桐　　和	食生活改善推進員会	（尾上）
	山　口　辰　弘	新屋町町会	（尾上）
	◎葛　西　春　樹	えがおの会	（尾上）
	工　藤　秀　一	古懸町会	（碇ヶ関）
	横　山　正　雄	ほのぼの交流協力員	（碇ヶ関）
2グループ 「福祉教育・ボランティア活動の推進」	葛　西　フ　ミ	ひまわりの会	（平賀）
	平　川　満　江	民児協赤十字奉仕団	（平賀）
	◎安　藤　智　史	柏木小学校教頭	（平賀）
	小田桐　輝　雄	主任児童委員	（尾上）
	○大　川　富　子	赤十字家庭看護法奉仕団	（碇ヶ関）
3グループ 「福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実」	稲　森　正　人	福祉サービス利用援助事業生活支援員	（平賀）
	齋　藤　則　雄	ふれあい相談員	（平賀）
	◎村　田　祖　澄	河南地区保護司会	（尾上）
	小田桐　　彰	中佐渡高砂クラブ	（尾上）
	○白　戸　京　子	民生委員児童委員	（碇ヶ関）

◎＝グループ・リーダー

○＝グループ・サブリーダー

平川市地域福祉活動計画住民ワーキングチーム

平川市地域福祉活動計画策定の経過

年　　月　　日	内　　容
平成20年９月24日	平川市市民生活部・平川市社会福祉協議会担当者打合せ会議の開催
平成20年11月４日	平川市民生委員児童委員協議会へ市民アンケート調査配布・回収依頼
平成20年11月13日	平川市社協理事会で策定委員会設置要綱等の認定
平成20年11月17日	平川市社協評議員会で策定委員会設置要綱等の承認
平成20年11月18日	平川市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の施行
	平川市社協職員全体研修会の開催
平成21年１月21日	平川市地域福祉懇談会の開催　　市内11会場　２月25日まで
平成21年５月29日	第１回平川市地域福祉活動計画策定委員会の開催
平成21年６月30日	平川市社協職員勉強会の開催
平成21年７月４日	平川市民ワークショップの開催　市内４会場　７月26日まで
平成21年９月17日	第１回平川市地域福祉活動計画作業部会の開催
平成21年10月５日	第２回平川市地域福祉活動計画作業部会の開催
平成21年10月21日	第２回平川市地域福祉活動計画策定委員会の開催
平成21年11月４日	第１回平川市地域福祉活動計画住民ワーキングチームの開催
平成21年11月13日	第２回平川市地域福祉活動計画住民ワーキングチームの開催
平成21年11月18日	平川市社協職員全体研修会の開催
平成21年11月24日	平賀地域福祉推進委員会の開催
平成21年11月25日	尾上地域福祉推進委員会の開催
平成21年11月26日	碇ヶ関地域福祉推進委員会の開催
平成21年11月27日	平川市地域福祉活動計画ヒアリングの開催
平成21年12月１日 ～12月25日	平川市地域福祉活動計画（素案）を「社協だより」と「社協ホームページ」に掲載し、本会の三事業所に閲覧用の冊子を設置して、パブリックコメント（意見公募）の実施
平成22年１月13日	第３回平川市地域福祉活動計画作業部会の開催
平成22年１月28日	第３回平川市地域福祉活動計画策定委員会の開催
平成22年２月22日	平川市地域福祉活動計画策定委員会委員長より社協会長へ平川市地域福祉活動計画（案）を答申
平成22年３月23日	平川市社協理事会で平川市地域福祉活動計画（案）の認定
平成22年３月26日	平川市社協評議員会で平川市地域福祉活動計画（案）の承認

平社協発　第307号
平成22年1月21日

平川市地域福祉活動計画策定委員会
委員長　福　士　昭　三　郎　　殿

社会福祉法人
平川市社会福祉協議会
会長　大　川　喜代治

平川市地域福祉活動計画（案）について（諮問）

平川市地域福祉活動計画を定めるにあたり、この度、別紙のとおり、平川市地域福祉活動計画（案）を作成したので、貴委員会のご意見を賜りたく、ここに諮問いたします。

平成22年２月22日

社会福祉法人
平川市社会福祉協議会
会長　外　川　三千雄　殿

平川市地域福祉活動計画策定委員会
委員長　福　士　昭三郎

平川市地域福祉活動計画（案）について（答申）

平成22年１月21日付けで諮問のあった平川市地域福祉活動計画（案）について、慎重に審議した結果、適当と認められるので、その旨答申します。